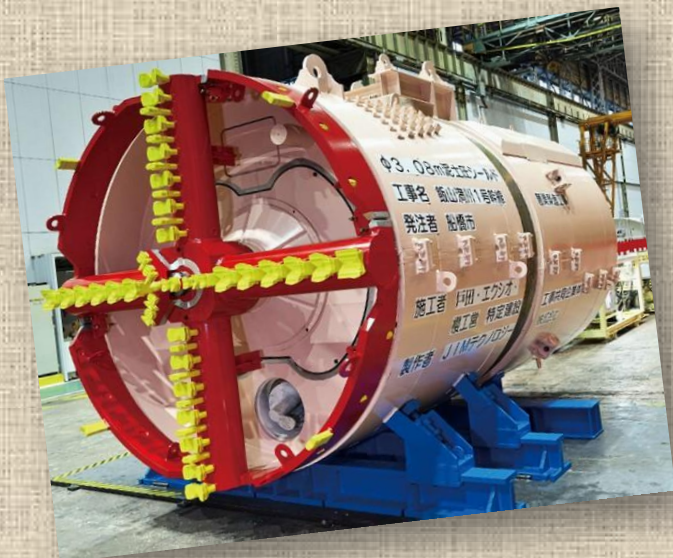


令和8年度版

船橋市における

まちづくりの取組

～主な公共公益施設の整備事業等の概要～



はじめに

船橋市では、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、「公共公益施設の整備事業等」を実施しています。これらの事業は、市民の皆さまの暮らしに大きく関わるものであることから、事業に対するご理解を深めていただくために、より見やすい資料を作成しました。

この資料では分かりやすく“イラストや写真”などを使って、事業の実施内容やその効果などを紹介しています。

本資料を通じて、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

資料の構成

各事業を「第3次船橋市総合計画」の「基本計画」で示す基本施策（24施策）ごとに分類して、掲載しています。

各ページでは、以下の4点を中心に事業の説明をしています。

- | | |
|------------------|----------------|
| • 事業の概要 | <事業目的・場所・内容など> |
| • 令和8年度の実施予定 | <実施箇所・数量など> |
| • 事業イメージ | <パース図など> |
| • 事業の担当課（問い合わせ先） | |

※ 掲載内容は令和8年4月1日時点の情報です。

※ 「実施予定」は、関係者の皆様との協議・調整によって変更する可能性があります。

道路工事情報の提供

道路上で行っている市発注の工事（下水道工事など一部含む）情報を、『ふなばし生き生きふれあいマップ』の道路情報ページで公開しています。（毎月更新）
工事情報の見方は『ふなばし生き生きふれあいマップ』内でご確認ください。

< 市公式ホームページからのアクセス >

トップページ上段の

「まちづくり・環境保全」▶

「道路・橋・河川の整備」▶

「道路工事情報」▶

「道路工事情報の検索」の順にクリック

< 公開情報 >

工事の要旨・規制・施工時間・担当課名など



▲生き生きふれあいマップ 表示例

☆下記 URL・二次元コードからのアクセスも可能です。

<https://webgis.alandis.jp/funabashi12/portal/doro/index.html>



目次

1	令和8年度の主な取組ポイント……………	1
	● 令和8年度の主な取組ポイント	1
	● 事業紹介ページの見方	4
2	事業紹介……………	5
	《海岸保全施設の整備（国の直轄事業）》	
	● 海岸保全施設の整備 （千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業）	5
	【子ども・子育て支援】	
	● 児童相談所の開設	6
	【学校教育】	
	● 学校校舎等建替事業	7
	● エレベーター設置事業	8
	● 国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地活用事業	9
	● 給食室空調設備設置事業	10
	【生涯学習】	
	● 一宮少年自然の家整備事業	11
	● 中央公民館・市民文化ホール整備事業	12
	【文化・スポーツ】	
	● 埋蔵文化財調査研究センター整備事業	13
	【防災・減災】	
	● マンホールトイレの整備	14
	● 防災行政無線再配備事業	15
	● 橋りょうの耐震化・長寿命化	16

目次

● 住宅などの耐震化の促進	17
● 新船橋橋の架け替え及び耐震補強	18
● 危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進	19
● 危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 （急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度）	20
● 盛土等災害防止事業	21
● 市有護岸の整備（日の出水路）	22
● 河川の改修	23
● 河川の老朽化対策（普通河川の護岸更新）	24
● 下水道管（雨水）の整備	25
● 雨水流出の抑制（雨水貯留浸透施設の設置）	26
● 排水管の長寿命化対策	27
● 排水機場の整備	28
【消防】	
● 消防局庁舎の建て替え	29
● 東消防署薬円台出張所の移転建て替え	30
【住まい】	
● 結婚新生活と近居同居の支援	31
● 市営住宅の改修	32
● 高齢者の住まいの安定確保に向けた取組	33
【生活安全・生活衛生】	
● 馬込霊園内への合葬墓整備	34
【商工業】	
● 卸売市場再整備事業	35

目次

【計画的な都市づくり】	
● 海老川上流地区のまちづくり（東葉高速線新駅の整備）	36
● 海老川上流地区のまちづくり（土地区画整理組合への支援等）	37
● 景観重要建造物等への助成制度	38
● 二和東5丁目市有地の活用	39
● 飯山満地区土地区画整理事業の実施	40
【道路・交通】	
● 生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）	41
● 通学路の安全対策	42
● 歩行者等の安全対策（歩行者空間の確保）	43
● 自転車利用環境の充実（自転車走行空間の確保）	44
● 都市計画道路等の整備	45
● 道路維持事業	46
● 交差点の改良	47
● 緑地及び街路樹の点検	48
● 小栗原架道橋の整備	49
● 踏切道の拡幅	新規 50
● 休憩施設の整備	新規 51
● 交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 （交通円滑化・交通安全向上の推進）	52
● 公共交通不便地域対策 （グリーンスローモビリティの運行）	53
● 公共交通不便地域対策 （公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助）	54
● JR津田沼駅北口エレベーター設置事業	55

目次

【汚水処理】

- 下水道管（污水）の整備 56
- 下水処理場の整備 57
- 下水道管の長寿命化対策 58
- ポンプ場の整備 59

【自然との共生】

- アンデルセン公園の施設保全 60
- 都市緑地の整備 61
- 都市公園の充実 62
- 運動公園の充実 63
- 法典公園の充実 64
- 既設公園緑地の充実 65

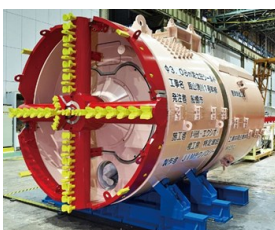
【環境負荷の低減】

- 下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電） 66

表紙の写真



令和7年度に完成した高根公園駅前広場



シールドマシン



船橋市児童相談所

市の花

平成19年に「全国都市緑化ふなばしフェア」の開催を契機として選定しました。



ヒマワリ

太陽に向かって力強く咲き、未来ある子どもたちに勇気と希望を与える花です。



カザグルマ

船橋市に自生している貴重種。市のシンボルとして大切に保護し保存していくべき花です。

市の木



サザンカ

昭和48年の「若潮国体」（千葉県で開催）に向けた記念事業として、昭和45年に市民の皆さんに選んでいただきました。

令和8年度の主な取組ポイント

《海岸保全施設の整備（国の直轄事業）》

海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国の行う事業（直轄事業）として実施されています。今年度は、海老川水門の改良に向けた工事が行われます。



海老川水門工事イメージ

【子ども・子育て支援】

船橋の全ての子供の安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点として、令和8年7月に船橋市児童相談所を開設します。



児童相談所

【学校教育】

海神中学校、宮本中学校等の市立学校の校舎建て替えを、引き続き進めます。また、海神南小学校、薬円台南小学校等にエレベーターを設置するための工事を行います。

給食調理員の労働安全の確保のため、空調設備が未設置の学校の給食室への空調設備設置を進めます。今年度は、小学校4校、中学校2校を対象に空調設備の設置を進めます。



海神中学校建て替えイメージ

【生涯学習】

公共建築物保全計画に基づき、中央公民館・市民文化ホールの外壁、屋上防水改修等の工事を行います。

今年度は、屋上防水、特定天井の改修等を行います。



完成イメージ

【文化・スポーツ】

旧金杉台中学校の校舎を埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための移転改修工事を行い、今年度中の供用開始を目指します。

また、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に、行田中学校テニスコート及び市立船橋高等学校サッカー部グラウンドを整備するため、今年度は、既存宿舎の解体、グラウンド整備の設計を行います。



旧金杉台中学校

【防災・減災】

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するため、今年度は、西習志野1・4丁目地区等においてシールドマシンによる雨水管の布設工事、夏見台小学校に整備する雨水貯留浸透施設の設計等を行います。

また、令和10年度末の完成に向けて工事中の新船橋橋の架け替えについて、今年度は耐震補強・補修工事を行います。



シールドマシン

【消防】

令和10年度内の完成に向けて、老朽化した消防庁舎の行田への移転・建て替え工事を引き続き行います。

また、東消防署薬円台出張所の移転建て替えに向けて、移転先の用地取得、基本設計を行います。



新消防庁舎外観イメージ

【住まい】

地震時に建築物の被害を軽減するため、建築物の耐震化を促進します。今年度は、木造住宅の耐震診断や除却に要する費用に対する助成上限額の引上げを行いました。

また、高齢者が安心して暮らせる住まいの実現に向けて、住宅のバリアフリー化や高齢者の住み替え支援を引き続き行うとともに、市が直接建設している市営住宅の長寿命化を図るため、市営住宅の改修を計画的に進めます。



バリアフリー化（手すり設置例）

【生活安全・生活衛生】

多様化する墓地需要に対応するため、馬込霊園内に新たに合葬墓を整備します。今年度は、実施設計を行います。

【計画的な都市づくり】

計画的に良好な環境を有する市街地を形成するため、海老川上流地区のまちづくり（東葉高速鉄道新駅の整備、土地区画整理組合への支援等）、飯山満地区土地区画整理事業等を引き続き進めます。



東葉高速鉄道新駅のイメージ

二和東5丁目市有地（国家公務員宿舎二和住宅跡地等）の活用については、複合施設（北図書館等）のリニューアルが令和6年度に完了し、今後二和向台駅前の道路・交通広場、公園等を整備する予定です。今年度は、道路・交通広場工事、公園の設計等を行います。



二和東5丁目市有地活用事業実施後イメージ

【道路・交通】

交通渋滞の緩和、道路利用者の安全性向上等を図るため、都市計画道路等の整備を引き続き行うとともに、新たに、夏見台地区の生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）を実施します。

また、公共交通不便地域での持続可能な交通手段の構築等に向けて、地元組織（坪井地区）が運行主体となるグリーンスローモビリティの実証運行を継続支援します。

安全で快適な歩行空間の確保のため、京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道の拡幅を行います。



ゾーン30プラスの取組例



鎌ヶ谷大仏3号踏切現況

【汚水処理】

生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、下水道管（汚水）の整備、下水処理場やポンプ場の設備の更新等を、引き続き計画的に行います。

また、埼玉県八潮市の道路陥没事故も踏まえ、下水道管の点検、長寿命化対策をより一層推進します。



下水道管整備状況

【自然との共生】

都市の中の身近なレクリエーションの場の確保を推進するため、今年度は、（仮称）丸山3丁目4号公園等を新たに整備します。

また、運動公園体育館の空調設備の整備や市内緑地及び街路樹の一斉点検を実施します。



運動公園体育館現況

【環境負荷の低減】

下水処理場における再生可能エネルギーの活用を推進するため、西浦下水処理場及び高瀬下水処理場で消化ガス発電を引き続き行います。



高瀬下水処理場

1

踏切道の拡幅

新規

*

2

歩行者の安全性を確保するため、踏切道の拡幅を行います。

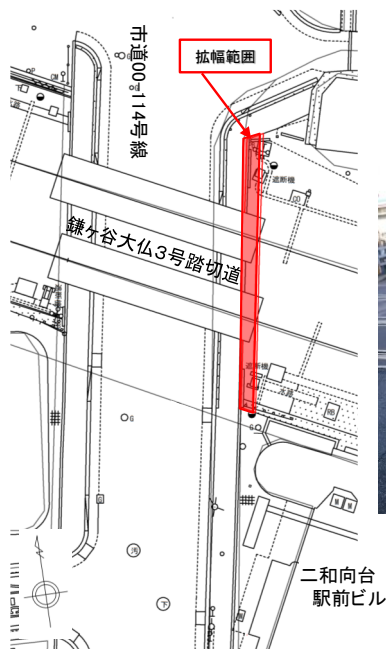
3

▶ 令和8年度の実施予定

- 京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)
- ・ 市道00-114号線踏切道拡幅工事委託 〈新規〉 [令和9年度完了予定]

4

京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)



5

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

50

1 事業名

事業の名称が記載されています。

2 事業概要

事業の目的や内容が記載されています。

3 事業実施予定

事業の実施箇所などが記載されています。

4 事業イメージ

写真や図で事業内容を示しています。

5 事業担当課

事業の担当課と連絡先を記載しています。

* 事業種別

新規事業の場合はこの記載があります。

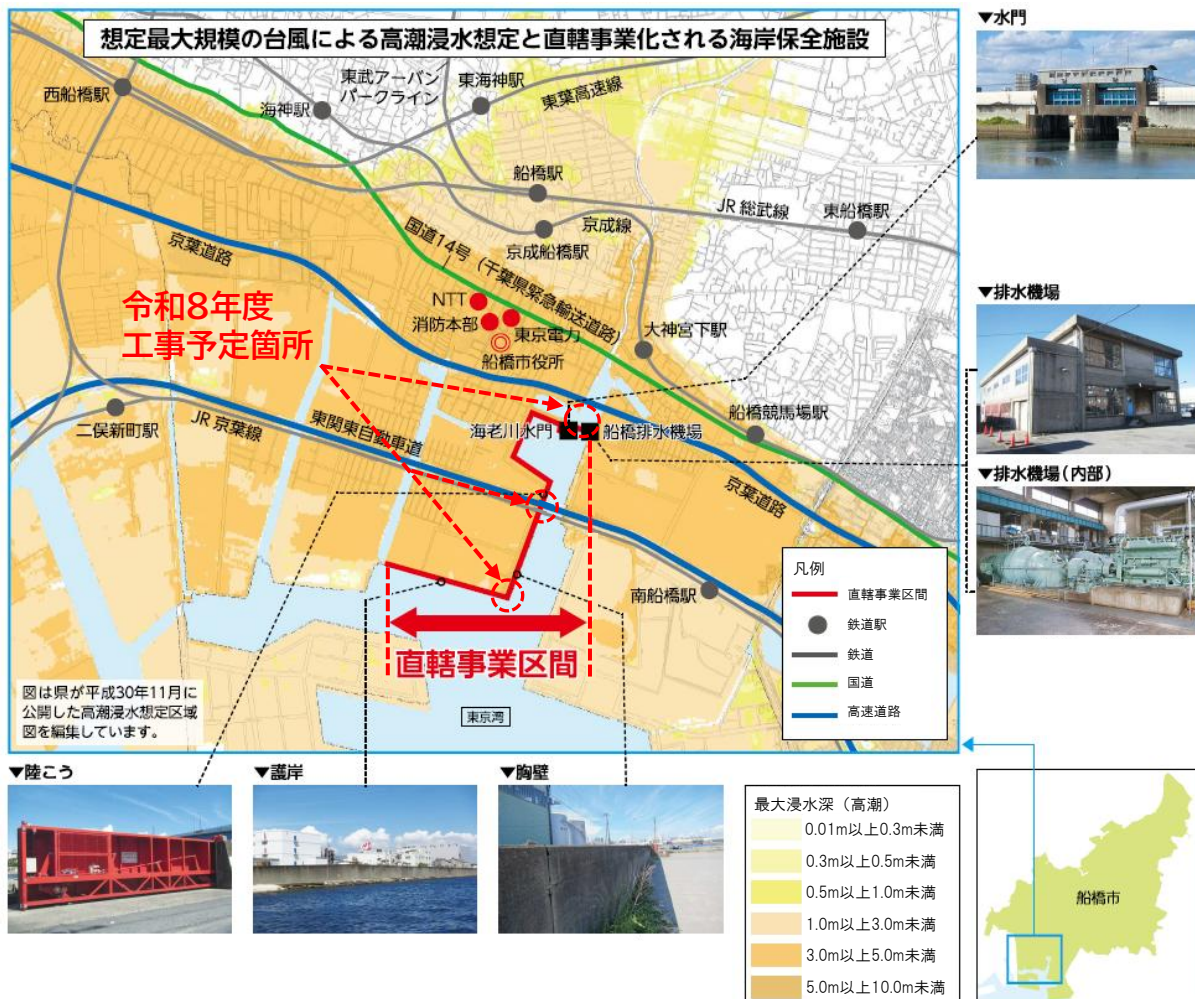
海岸保全施設の整備 (千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業)

高潮や津波から市街地を守る海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国土交通省の行う事業(直轄事業)として、令和4年3月25日に採択され、令和5年から工事に着手しています。

事業区間 L=約2.3km (排水機場1箇所と水門1基を含む)
 事業期間 令和4年度～令和15年度(12年間)
 総事業費 300億円

▶ 令和8年度の実施予定

○ 改良工事 胸壁の一部・海老川水門



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川計画課 河川計画係

047-436-2615

児童相談所の開設

船橋の全ての子供の安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点として、令和8年7月に船橋市児童相談所を開設します。

所在地 : 船橋市若松2丁目3番61号
敷地面積 : 3,086.21㎡
構造/規模: 鉄筋コンクリート造 地上3階
延べ面積 : 3,615.61㎡

☆船橋市児童相談所 開設については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/002/p128217.html>
(右コード)をご覧ください。



▶ 令和8年度の実施予定

- ・船橋市児童相談所の開設(令和8年7月)



- ▶ 担当課 こども家庭部 児童相談所開設準備課 児童相談所開設準備係
- ▶ 連絡先 047-409-2816(電話番号は令和8年6月以降変更になる予定です)

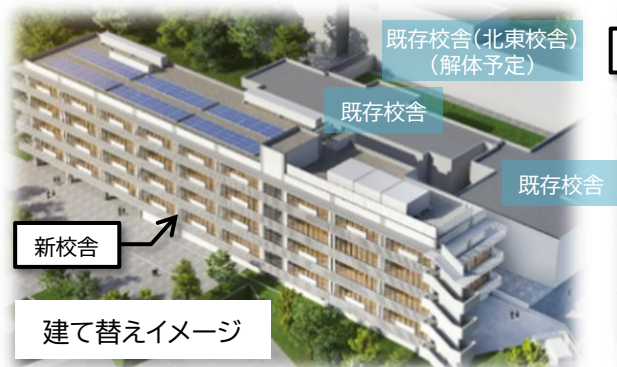
学校校舎等建替事業

海神中学校北東校舎、宮本中学校北校舎、御滝中学校・薬円台小学校の校舎・体育館等を作って替えます。薬円台小学校には、拠点となる屋内温水プールを整備します。

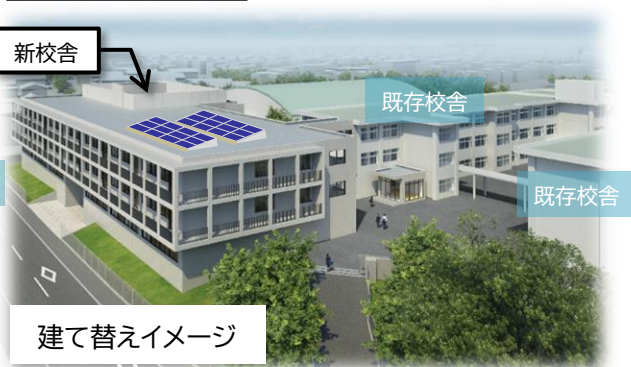
▶ 令和8年度の実施予定

- | | |
|-------------------|--------------|
| 海神中学校：新校舎建設工事 | [令和10年度完了予定] |
| 宮本中学校：新校舎建設工事 | [令和9年度完了予定] |
| 御滝中学校：実施設計 | |
| プール解体等先行工事 | [令和8年度完了予定] |
| 薬円台小学校：基本設計及び実施設計 | |

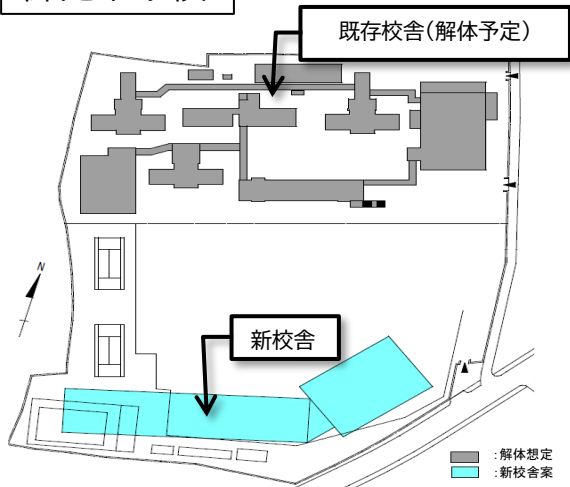
海神中学校



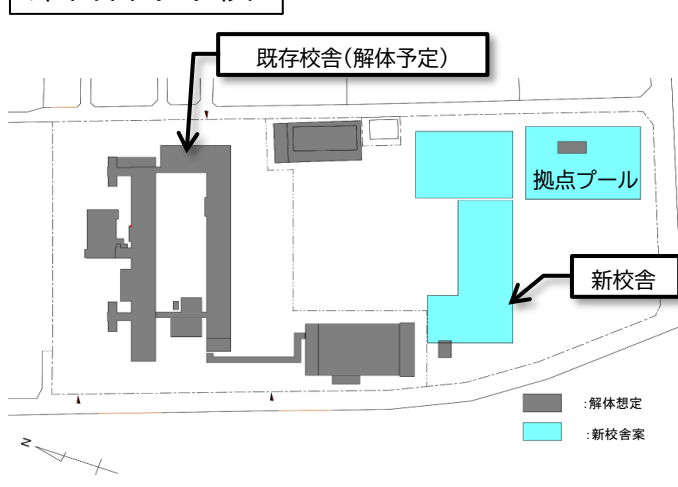
宮本中学校



御滝中学校



薬円台小学校



▶ 担当課 管理部 施設課 施設第一・二係 ▶ 連絡先 047-436-2820

エレベーター設置事業

教育環境の改善を図るため、海神南小学校・薬円台南小学校・行田中学校・船橋中学校・海神中学校にエレベーターを設置するための設計・工事を進めます。

▶ 令和8年度の実施予定

海神南小学校:新設工事 [令和8年度完了予定]

薬円台南小学校:新設工事 [令和8年度完了予定]

行田中学校:設計及び新設工事 [令和9年度完了予定]

船橋中学校:設計

海神中学校:設計

《設置イメージ》



設置前



設置後

▶ 担当課 管理部施設課施設第一・二係

▶ 連絡先 047-436-2825

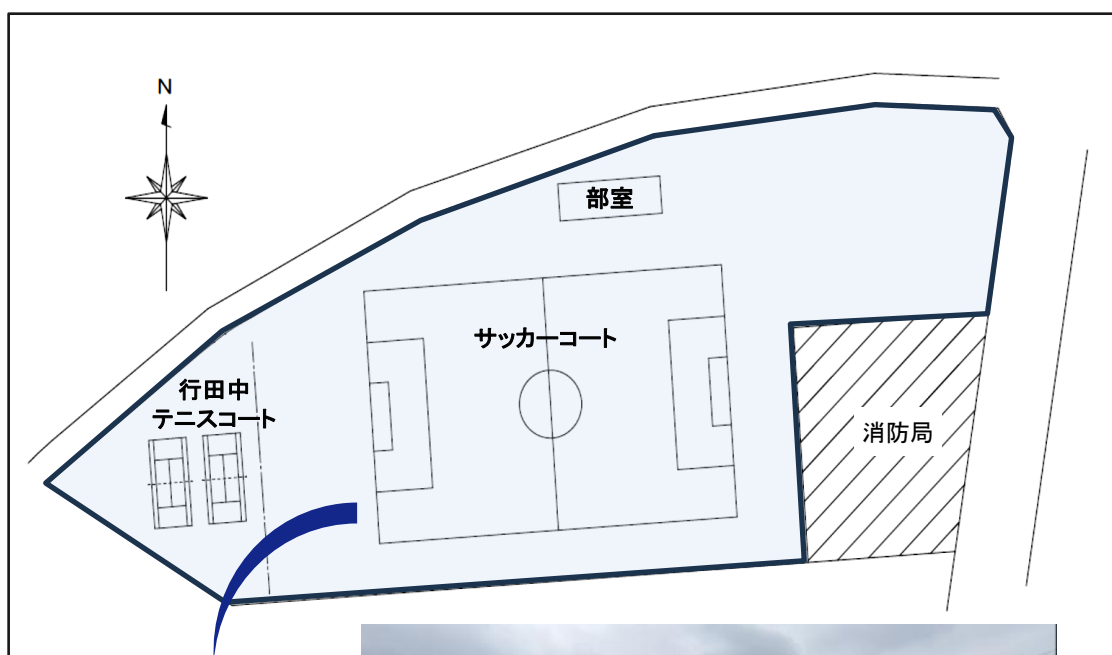
国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地活用事業

学校用地として取得した国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に、行田中学校テニスコート及び市立船橋高等学校サッカー部グラウンドを整備します。

▶ 令和8年度の実施予定

既存宿舎解体及びグラウンド整備設計

《計画案》



サッカーコートイメージ



▶ 担当課・連絡先

市立船橋高等学校事務局 047-422-5516
管理部 施設課 施設第二係 047-436-2820

給食室空調設備設置事業

給食調理員の労働安全の確保を目的として、空調設備が未設置の市立小・中・特別支援学校の給食室へ空調設備の設置を進めます。

▶ 令和8年度の実施予定

芝山西小学校	〈令和8年度完了予定〉
高根台第二小学校	〈令和8年度完了予定〉
習志野台第一小学校	〈令和8年度完了予定〉
小室小学校	〈令和8年度完了予定〉
高根中学校	〈令和8年度完了予定〉
三田中学校	〈令和8年度完了予定〉

《設置イメージ》



- ▶ 担当課 学校教育部 保健体育課 給食係
- ▶ 連絡先 047-436-2501

一宮少年自然の家整備事業

(工作棟・体育館空調設備設置事業)

夏季の熱中症対策として、一宮少年自然の家の工作棟に、空調設備の設置工事を行います。加えて、体育館に空調設備を設置するための、設計業務委託を行います。なお、体育館の空調設備設置工事については、令和9年度実施予定です。

▶ 令和8年度の実施予定

工作棟 空調設備設置工事(令和8年度完了予定)

体育館 空調設備設計業務委託



工作棟(外観)



体育館(内観)

▶ 担当課・連絡先 生涯学習部 青少年課 青少年事業係 047-436-2903

中央公民館・市民文化ホール整備事業

中央公民館と市民文化ホールの外壁・屋上防水改修及び、市民文化ホールの特定天井その他改修工事を行います。

※特定天井とは・・・高さ6m超、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井のこと。

▶ 令和8年度の実施予定

大規模改修工事〈令和9年12月完了予定〉

- ・屋上防水 ・外壁 ・建具 ・特定天井 ・内装
- ・空気調和設備 ・換気設備 ・排煙設備 ・給排水衛生設備
- ・消火設備 ・受変電設備 ・電灯設備 ・直流電源設備
- ・自動火災報知設備

屋上防水



外壁



特定天井



事業実施前

事業実施後(イメージ)

- ▶ 担当課・連絡先 生涯学習部 中央公民館 047-434-5551
市民文化ホール 047-434-5555

埋蔵文化財調査研究センター整備事業

令和8年度中の供用開始を目指し、旧金杉台中学校の校舎を埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための移転改修工事を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

埋蔵文化財調査研究センター 改修工事[令和8年度完了予定]

事業イメージ図



考古資料保管庫
(市内小中学校)



埋蔵文化財調査事務所



文化課倉庫



旧金杉台中学校

埋蔵文化財の調査研究
出土文化財の収蔵管理・活用
学習拠点としての活用
学校の学習支援

- ▶ 担当課 生涯学習部 文化課 埋蔵文化財調査事務所
- ▶ 連絡先 047-449-7153

マンホールトイレの整備

大規模地震等の災害発生時には、多くの被災者等が避難所へ集中し、トイレ不足や劣悪な衛生状態による健康被害等が報告されており、設備の耐震化や備蓄食料等の整備に加え、災害時のトイレ対策は重要な課題の一つです。

要配慮者への対策や震災関連死防止などの点から、衛生的な点で優れた下水道管を利用するマンホールトイレの整備を推進します。

※マンホールトイレの整備の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/bousai/taisaku/p053298.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・葛飾小学校 ・高根台第二小学校
- ・薬円台南小学校 ・三咲小学校

《マンホールトイレのイメージ》



設営前



設営後

▶ 担当課 市長公室 危機管理課 防災推進係

▶ 連絡先 047-436-2573

防災行政無線再配備事業

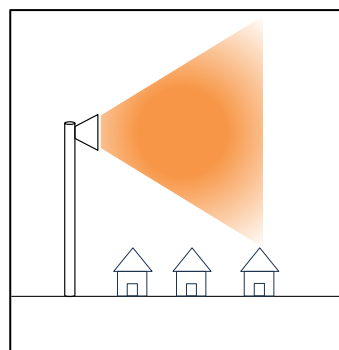
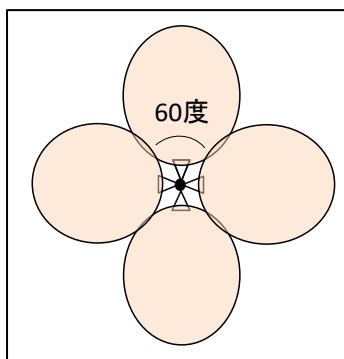
防災行政無線について、電波の規格変更への対応や、老朽化した鋼管柱の更新をする
とともに、高性能スピーカーへの更新や子局を適正配置することで、聴取困難地域の解消
を目指すための工事を行います。

※一部で、更新後も従来型スピーカーが配備される箇所があります。

▶令和8年度の実施予定

市役所本庁舎、消防局、市内10か所 〈年度内完了予定〉

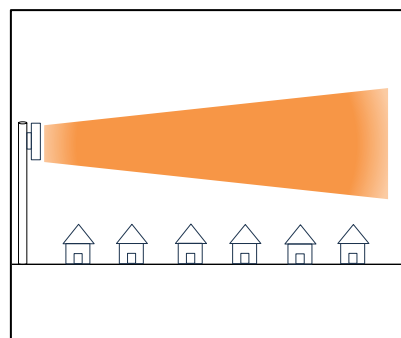
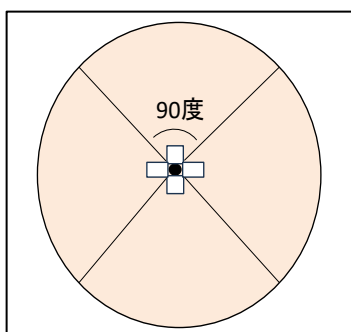
【従来型スピーカー】



スピーカーの音域角度が60度であるため、4つ設置してもデッドスペースができる。
スピーカーの真下は大音量に感じる。



【高性能スピーカー】



スピーカーの音域角度が90度であるため、4つ設置すると全方位カバーできる。スピーカ-
の真下でも大音量に感じず、遠くまで音が届きやすい。

▶ 担当課・連絡先 市長公室 危機管理課 総務係 047-436-2032

橋りょうの耐震化・長寿命化

地震による被害を最小限に留め、災害時の支援・復旧活動を円滑に実施するため、市内の跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、重要な橋りょうの耐震化を図るとともに、「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき老朽化した橋りょうの補修を併せて行います。

▶ 令和8年度の実施予定

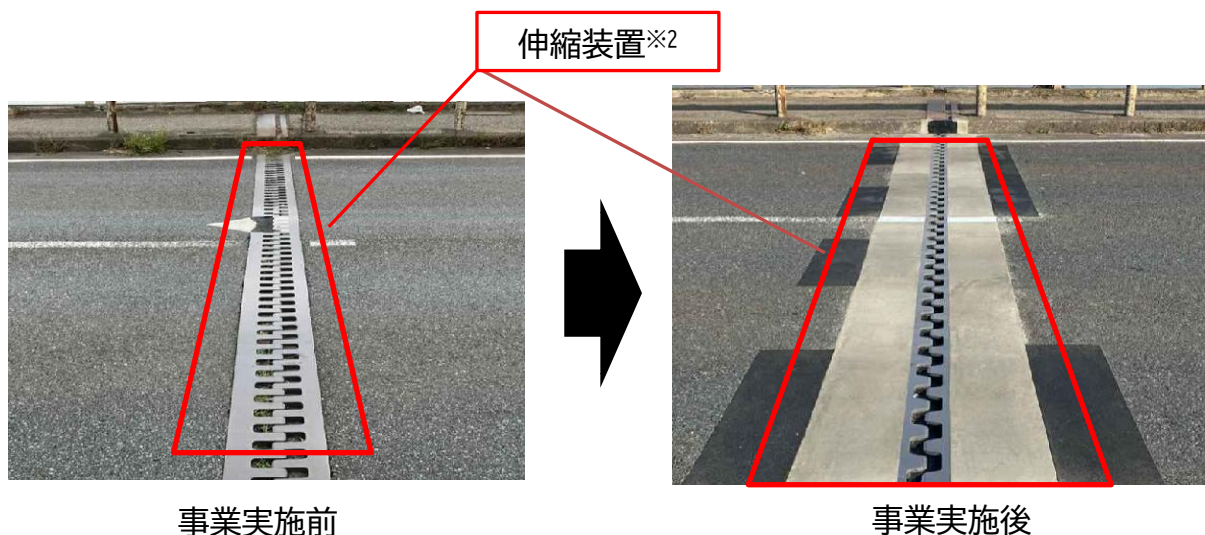
○ 長寿命化修繕工事※1

- ・ 念田川8号橋(高根町) [年度内完了予定]
- ・ 西船こ線橋(海神6丁目) [年度内完了予定]

※1: 損傷が進行する前に予防保全的な修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図るものです。

《 長寿命化修繕工事 》

令和7年度の整備事例 ～新港大橋(潮見町)～



※2: 橋の継目を車両が安全に通行できるようにする設備

伸縮装置は、通行車両の影響を常に受ける過酷な環境下にあるため損傷しやすく、その損傷は橋りょうの供用性に多大な影響を及ぼします。

特に、災害時の緊急輸送道路に位置する新港大橋の適切な維持管理は、橋りょうのライフサイクルコストを最適化する上で極めて重要です。

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第一係

▶ 連絡先 047-436-2618



住宅などの耐震化の促進



地震時に住宅などの建築物の被害を軽減するため、木造住宅、分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断や耐震改修工事等に要する費用の一部を助成し、建築物の耐震化を促進します。【令和8年度より拡大】

☆ 耐震診断・改修等助成事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>



▶ 令和8年度の助成対象事業



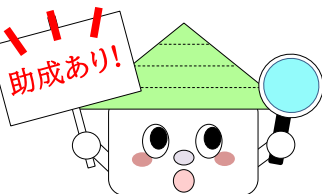
令和8年度から
代理受領制度を開始！

木造住宅	【拡大】	耐震診断	上限8万円→11万円
		耐震改修工事	上限115万円
	【拡大】	除却	上限20万円→30万円
分譲マンション		耐震診断	上限350万円
		耐震改修工事	上限3300万円
緊急輸送道路沿道建築物		耐震診断	上限400万円
		耐震改修工事	上限3600万円
		除却	上限900万円

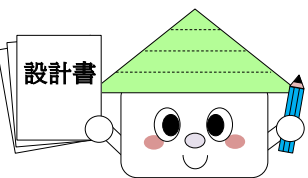
例えば、木造住宅の場合・・・

市内の戸建住宅の約92%※は
すでに耐震化されています。
※令和5年調査

耐震診断



補強設計



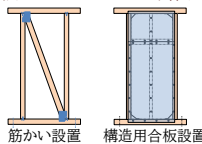
右図のような補強を検討します。

改修工事



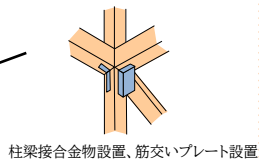
【補強検討部位】

強い壁をバランスよく増やす



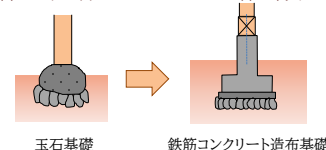
強い壁を1、2階同じ位置、建物の隅に配置すると効果的です。

柱・土台・梁・筋かいの接合部に金物を使用



柱梁接合金物設置、筋交いプレート設置

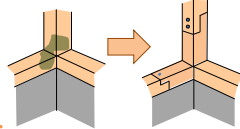
玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎

鉄筋コンクリート造布基礎

腐ったり、シロアリによる被害のある部分を取り替える



▶ 担当課・連絡先 建築部 建築指導課 耐震係 047-436-2632

新船橋橋の架け替え及び耐震補強

老朽化した新船橋橋下り線の橋りょう(昭和29年架設)を架け替え、上り線の橋りょう(昭和45年架設)の耐震補強・補修を行います。

☆「新船橋橋の架け替え及び耐震補強」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p135593.html>

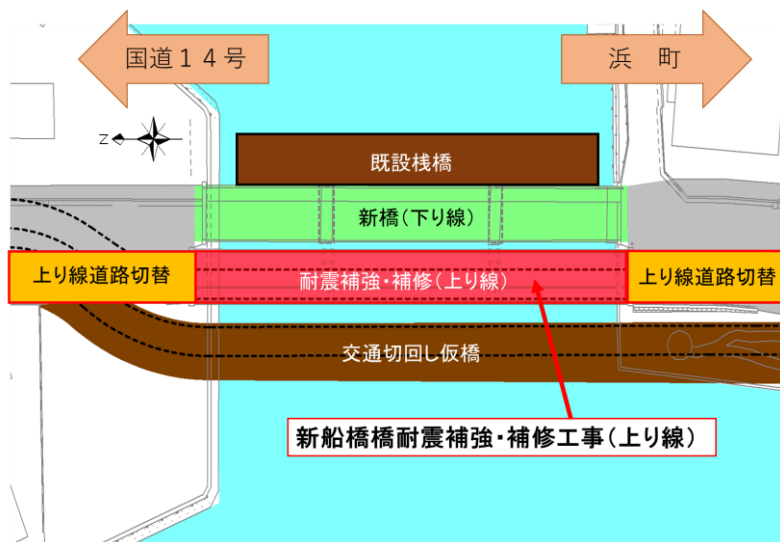


▶ 令和8年度の実施予定

・ 耐震補強・補修工事

[年度内完了予定]

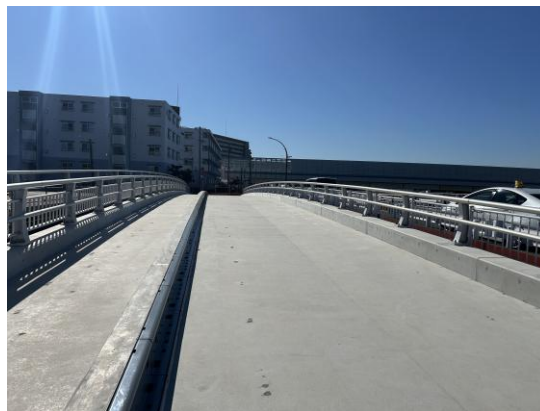
令和8年度の工事予定(耐震補強・補修工事(上り線))



令和7年度 工事(橋桁製作・架設工事(下り線))



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第一係 047-436-2594

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀等（高さ1mを超えるもの）の撤去工事に要する費用の一部を助成します。



☆事業の概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html

▶ 令和8年度の実施予定

- ・コンクリートブロック塀等の撤去工事費用の助成

令和8年度から
代理受領制度を
開始します！

全部撤去	通学路・緊急輸送道路	上限30万円
	その他の道路	上限20万円
一部撤去		上限10万円



撤去



築造替え



▶ 担当課 建築部 建築指導課 指導係

▶ 連絡先 047-436-2674

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。【継続】

☆ 急傾斜地崩壊対策事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html>



☆ がけ地整備費の補助制度について、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html>



▶ 令和8年度の実施予定

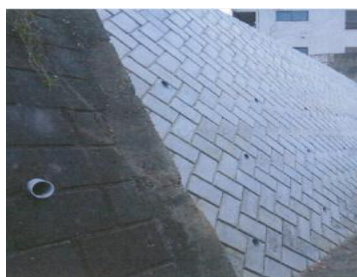
- 急傾斜地崩壊対策事業
 - ・ 夏見地区 急傾斜地崩壊防止工事〈第2期(年度内完了予定)〉
 - がけ地整備費の補助事業※
 - ▶ 補助限度額
 - ・ 自然がけで一定の要件を満たす場合:600万円
 - ・ 既存擁壁で一定の要件を満たす場合:100万円
- ※ がけ地整備を行う個人に対して行う制度

「急傾斜地崩壊対策事業」令和7年度の工事例 ～夏見地区～



がけの高さが5m以上で一定の要件を満たす場合、市又は県が事業を実施します。

「がけ地整備費の補助制度」令和2年度の工事例 ～三山地区～



がけの高さが2m以上で一定の要件を満たす場合、補助制度があります。

急傾斜地崩壊対策事業に該当しない場合でも

▶ 担当課・連絡先 建築部 宅地課 総務係 047-436-2695

盛土等災害防止事業

危険な盛土等を規制するための取り組みを行います

令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより、甚大な人的・物的被害が生じました。

船橋市では令和7年5月26日から、盛土規制法に基づく規制を開始しております。

【継続】



静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟
(国交省「盛土規制法パンフレット」より)

▶ 令和8年度の実施予定

令和6年度に実施した既存盛土等の分布調査により把握した既存盛土等について、安全性を把握する調査の必要性や優先度のランク付けを行うための「安全性把握調査の優先度評価」を実施します。



公道等からの現地確認のイメージ
(国交省「盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説」より)

「安全性把握調査の優先度評価」で行う現地調査では、

- ① 盛土、切土及び擁壁の変状の有無
- ② 湧水等の有無
- ③ 災害防止措置が不十分か

などについて調査します。
(必要に応じて対象の土地への立ち入り調査を行います)。

この業務により、既存盛土等について

- ① 安全性把握調査が必要な盛土等
- ② 経過観察を要する盛土等
- ③ 当面の対策が不要な盛土等に分類し、ランク付けを行います。



令和6年度に実施した既存盛土等の位置を宅地課窓口やホームページ(ふなばし生き生きふれあいマップ)で公開しています。

<http://funabashi.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=c6baa301ccc448ab99071e768681089b>

※右コードから確認できます→



▶ 担当課・連絡先 建築部 宅地課 審査第一係 047-436-2690

市有護岸の整備 (日の出水路)

老朽化した日の出水路の市有護岸を整備するため、護岸の改修工事を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

令和7年度施工箇所北側約50mの改修工事を行います。



護岸崩落時の状況
(令和4年11月)



護岸仮復旧の状況
(令和5年3月)

- ▶ 担当課・連絡先 道路部 道路維持課 維持第一係 047-436-2618
下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
047-436-2623

河川の改修

安全で親しみと安らぎを感じられる川とするため、準用河川※1駒込川において、川幅を広げるとともに、様々な生物が生息できる環境を整備する多自然川づくり※2を進めます。
(延長:1,450m、川幅:約6m→約18mに拡幅)

※1 河川法における二級河川の規定を準用し、市が管理する河川

※2 市で実施した多自然川づくりの例:準用河川木戸川、一級河川二重川

☆ 準用河川駒込川改修事業の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/p067220.html>

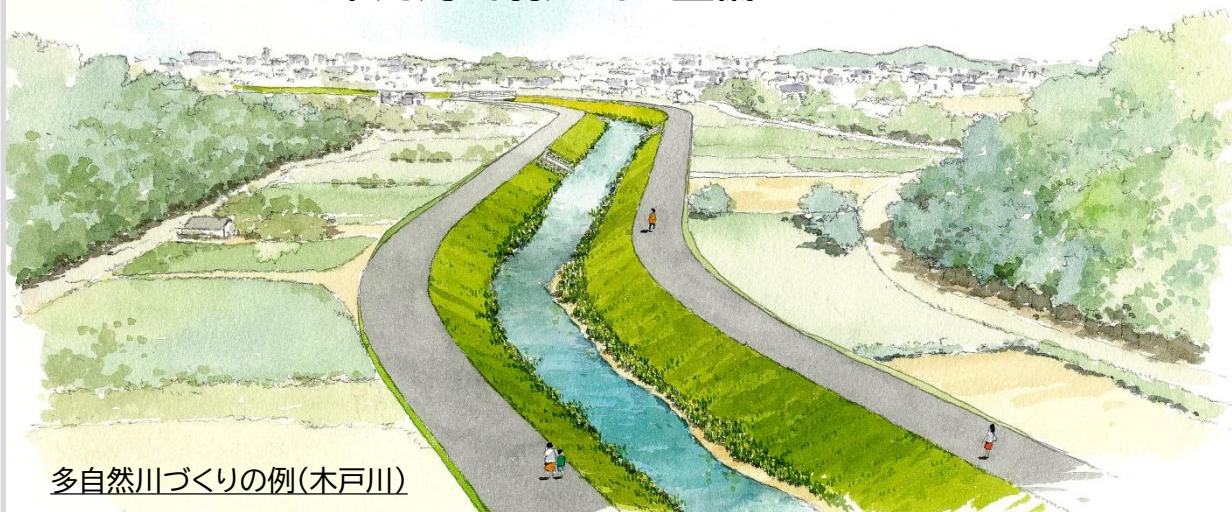


▶ 令和8年度の実施予定

○ 準用河川駒込川(坪井町)

- ・ 事業用地購入
- ・ 改修工事 ⇒ 橋梁架け替え(上部工) [年度内完了予定]

準用河川駒込川の整備イメージ



多自然川づくりの例(木戸川)



木戸川の自然風景



川幅を拡幅した例



木戸川整備後に観察された野鳥

▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第一係

047-436-2652

河川の老朽化対策 (普通河川の護岸更新)

老朽化した普通河川※のコンクリート護岸を新しい護岸にします。

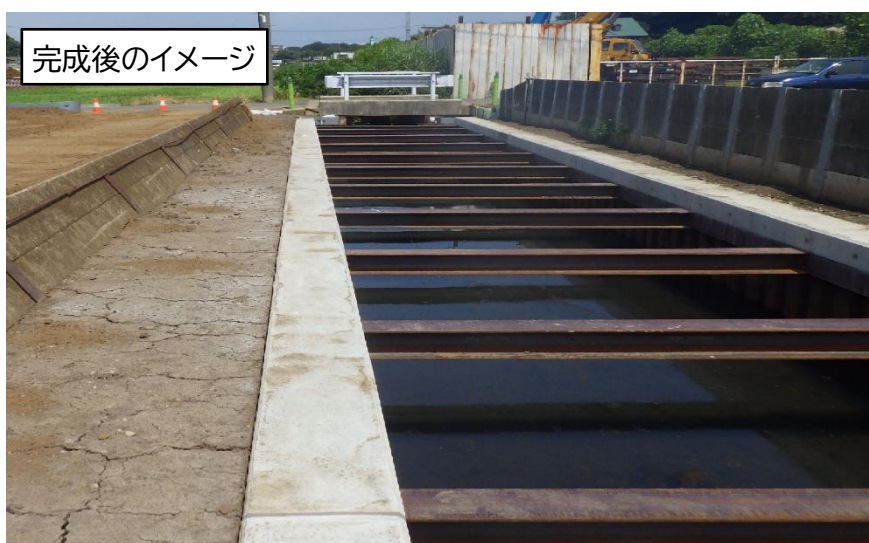
※河川法の適用、準用を受けない市が管理する河川

▶ 令和8年度の実施予定

・ 高根川（高根町）⇒ 延長 60m

[年度内完了予定]

《 破損状況と完成後のイメージ 》



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川管理課 維持第一・維持第二係
047-436-2620

下水道管（雨水）の整備

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するため、雨水整備計画に基づき優先的に整備を行う地区を選定し、下水道管(雨水)(以下「雨水管」という)の整備を行います。

☆ 現在整備中の事業概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067440.html>

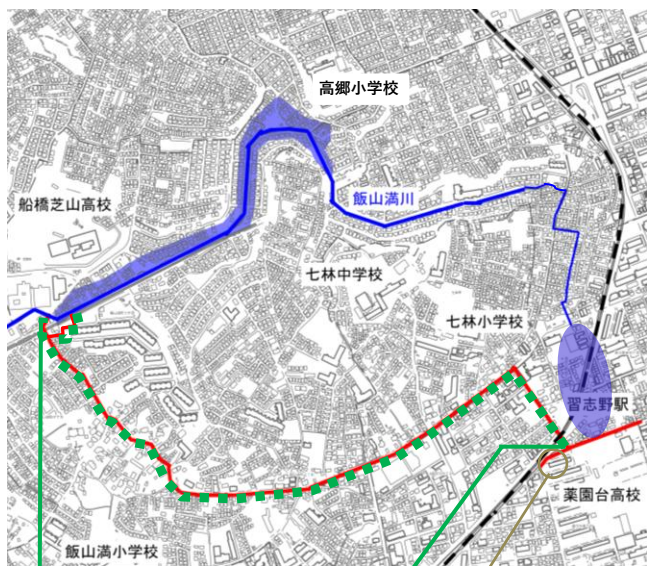


▶ 令和8年度の実施予定

- 西習志野 1・4丁目 ○ 飯山満町3丁目地区
- ・ 雨水管(内径2.6m)布設

[令和5年度着工～令和10年度完了予定]

— 雨水管の布設箇所 ● 主な浸水箇所



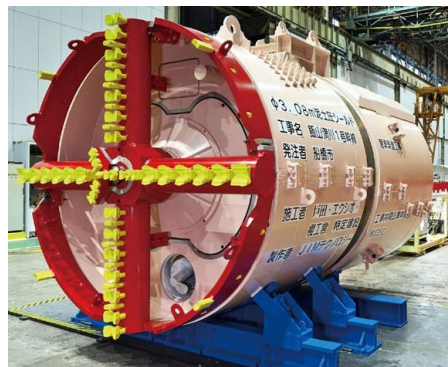
令和8～10年度実施予定

令和5～7年度実施

発進基地防音建屋(建設中)



シールドマシン



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第二係

047-436-2653

雨水流出の抑制 (雨水貯留浸透施設の設置)

河川へ流れ込む雨水を一時的に抑制するため、市立小中学校のグラウンド等に、降った雨を貯留・浸透させる施設を整備します。



☆「雨水流出抑制対策」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/usuiryuusyutuyokusei.html>

▶ 令和8年度の実施予定

<実施設計>

薬円台公園

船橋市立夏見台小学校

《 施工事例 》 ～飯山満南小学校～

① 施工状況

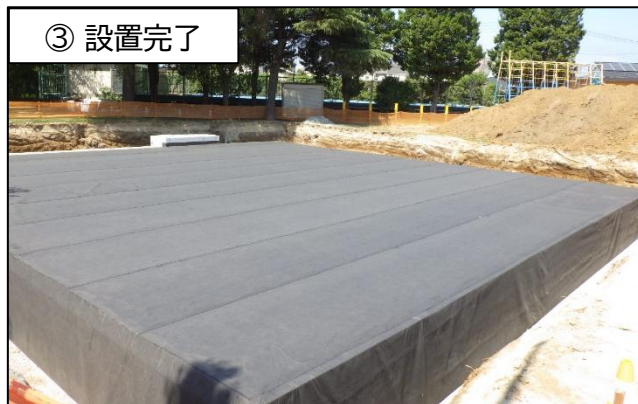


プラスチック製貯留浸透施設

② 貯留浸透施設設置状況



③ 設置完了



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第一係

047-436-2652

排水管の長寿命化対策

市内には、現在約500kmの排水管があります。老朽化した排水管は、つまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これらの不具合を未然に防ぎ、排水管を効率的・効果的に管理するために、調査・改築等の対策を進めます。

▶令和8年度の実施予定

	令和7年度実施	令和8年度実施予定
管きょ調査	約4.0km	約13.5km
対策工事	約0.9km	約0.7km

緊急輸送路下に埋設された管路の調査

緊急輸送路下に埋設された管路の対策

《対策例》

経年による表面の荒れ



事業実施前

劣化した古い管の内側に管更生※で新しい管を築造



事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

- ▶ 担当課 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
- ▶ 連絡先 047-436-2623

排水機場の整備

雨天時浸水災害防止のため、老朽化した排水機場※の設備の更新を行います。

※ 雨水で川が溢れたり低地が浸水しないように、周辺地域の雨水を集め、ポンプにより排除する施設です。

▶ 令和8年度の実施予定

- 市場第一排水機場（市場1丁目）
・ 受変電設備更新工事 [令和8年度完了予定]
- 西習志野排水機場（西習志野1丁目）
・ 受変電設備更新工事 [令和8年度完了予定]
- 二俣排水機場（南海神2丁目）
・ 4号ゲート扉体更新工事 [令和9年度完了予定]

《 事業イメージ 》

古い受変電設備



事業実施前

新しい受変電設備



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道施設課 排水機場係

047-432-9040

消防局庁舎の建て替え

消防局庁舎は、築50年を経過しており、建物の老朽化が著しいことから、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に移転建て替えます。
また、消防指令センターを同庁舎内に移転します。

▶ 令和8年度の実施予定

・新消防局庁舎建設工事〈継続〉 [令和10年度完了予定]

<移転先>



<外観イメージ>



▶ 担当課 消防局 財務課 施設係 ▶ 連絡先 047-435-8639

東消防署薬円台出張所の移転建て替え

東消防署薬円台出張所は、築60年以上が経過しており、建物の老朽化が著しく、また手狭な職場環境であることから、二宮出張所隣接地に移転建て替えます。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・用地取得〈新規〉 [年度内完了予定]
- ・基本設計〈新規〉

<現薬円台出張所>



<移転先>



▶ 担当課 消防局 総務課 企画係 ▶ 連絡先 047-435-1113

結婚新生活と近居同居の支援

若年世帯の婚姻等に伴う新生活の住居確保に係る費用を助成することにより経済的負担を軽減します。

※婚姻等：婚姻又はふなばしパートナーシップ宣誓制度に該当するパートナーシップ

また、親世帯と子育て世帯が近居又は同居するための住宅取得に伴う費用の一部を助成することにより、多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう支援します。

☆両事業の詳細については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

- ・結婚新生活支援事業

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p129063.html>

- ・親世帯・子育て世帯近居同居支援事業

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>

〈結婚〉 〈近居〉



▶ 令和8年度の実施予定

- ・結婚新生活支援事業
- ・親世帯・子育て世帯近居同居支援事業

《結婚新生活支援事業》

▶ 助成額

- ・住宅の取得、賃貸、リフォーム及び引越に係る費用の合計額（30万円まで※）

※婚姻等の日時点における双方の年齢が29歳以下の場合には60万円まで

▶ 助成対象

- ・婚姻等の日における夫婦双方の年齢が39歳以下で、夫婦の合計所得が500万円未満（その他要件あり）



《親世帯・子育て世帯近居同居支援事業》（契約前に届出が必要です。）

▶ 助成額 10万円

▶ 助成対象

- ・親世帯 または 子育て世帯 のいずれかが、新築・購入した住宅に対象期間内に転居し、同居または近居※すること（その他要件あり）

※ 両世帯が直線距離1.2km以内または同一小学校区内に居住すること



▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 計画係 047-436-2712

市営住宅の改修

市営住宅(直接建設型※1)を良好な状態で維持保全するため、「船橋市市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に建物及び設備の維持修繕や大規模改修を行います。

※1 市が建設し、所有している市営住宅

▶ 令和8年度の実施予定

- 船橋市営前原団地 ・ 外壁・屋上防水改修工事
- 船橋市営大穴南団地 ・ 排水管更生工事※2

※2 きび等で凸凹になった排水管内面を研磨した後、エポキシ塗料で塗装する工事

(外壁改修工事) ※イメージ写真



劣化調査
外壁の劣化した部分をマーキングし、調査します。

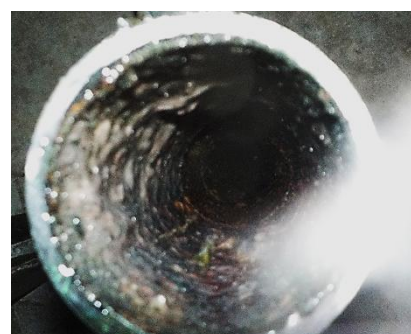


下地補修
劣化した部分を取り除き補修します。



外壁塗装
防水性のある塗料を塗装します。

(排水管更生工事) ※イメージ写真



施工前
錆コブや汚れで狭くなっている管内



施工中
研磨し平滑になった排水管内面



施工後
エポキシ塗料で塗装仕上げ

▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 公営住宅係 047-436-2713

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

令和3年度に策定した「船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」に基づき、住宅のバリアフリー化や高齢者の方の住み替えを支援することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた取組を進めます。

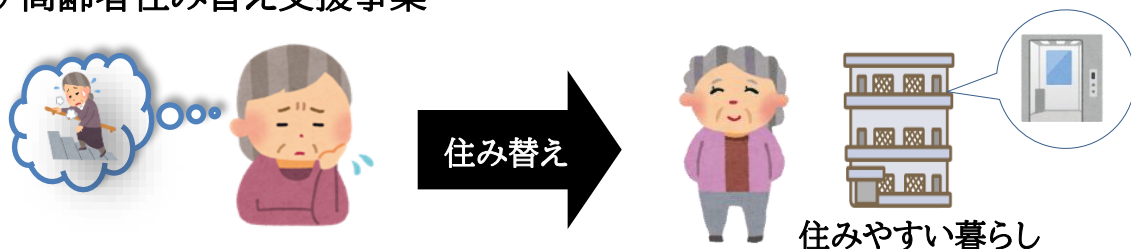
☆「住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043668.html>



▶ 令和8年度の実施予定

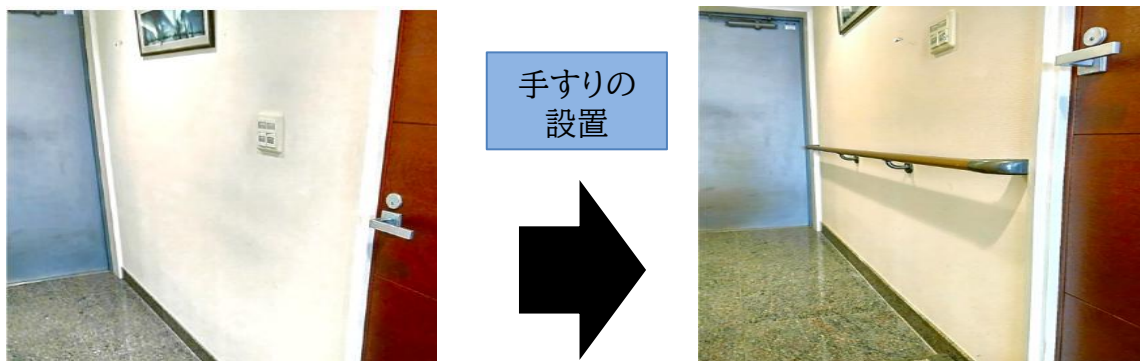
- ・ 高齢者住み替え支援事業
- ・ 住宅バリアフリー・断熱改修支援事業
- ・ 分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業

① 高齢者住み替え支援事業



民間賃貸住宅・UR賃貸住宅に住み替える際の「仲介手数料、礼金、引越費用」の一部を助成します。

② 各バリアフリー化等支援事業



バリアフリー化等(スロープの設置・段差解消、断熱改修)に係る費用の一部を助成することで転倒等による事故を防止し、住み慣れた住宅、マンションに安心して長く居住できるよう支援します。

▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 計画係 047-436-2712

馬込霊園内への合葬墓整備

多様化する墓地需要に対応するため、船橋市墓地等基本方針※を踏まえ、馬込霊園第5次整備計画に基づき、馬込霊園内に合葬墓の整備を行います。

※「船橋市墓地等基本方針」の詳細は、以下のサイト(船橋市)をご参照ください。

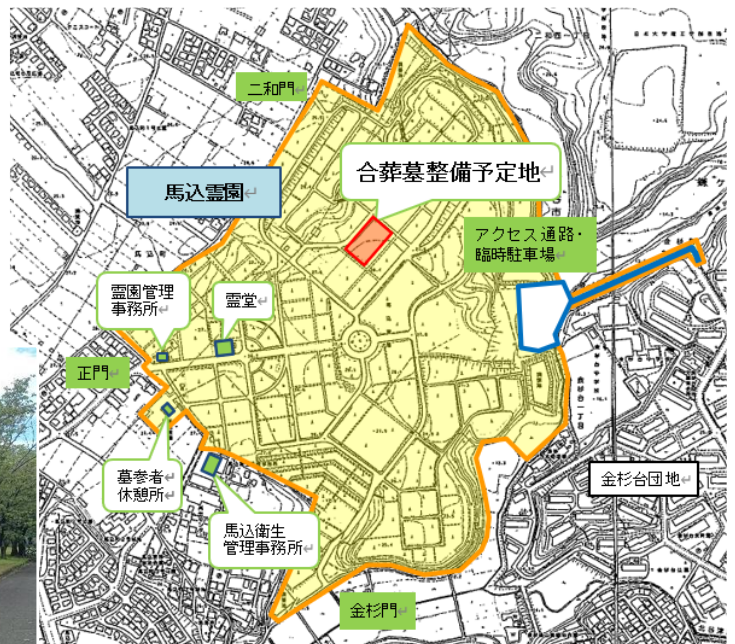
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/152/p061525.html>



▶ 令和8年度の実施予定

合葬墓の実施設計

合葬墓整備予定地現況



▶ 担当課 環境部 環境保全課 霊園管理係

▶ 連絡先 047-436-2402

卸売市場再整備事業

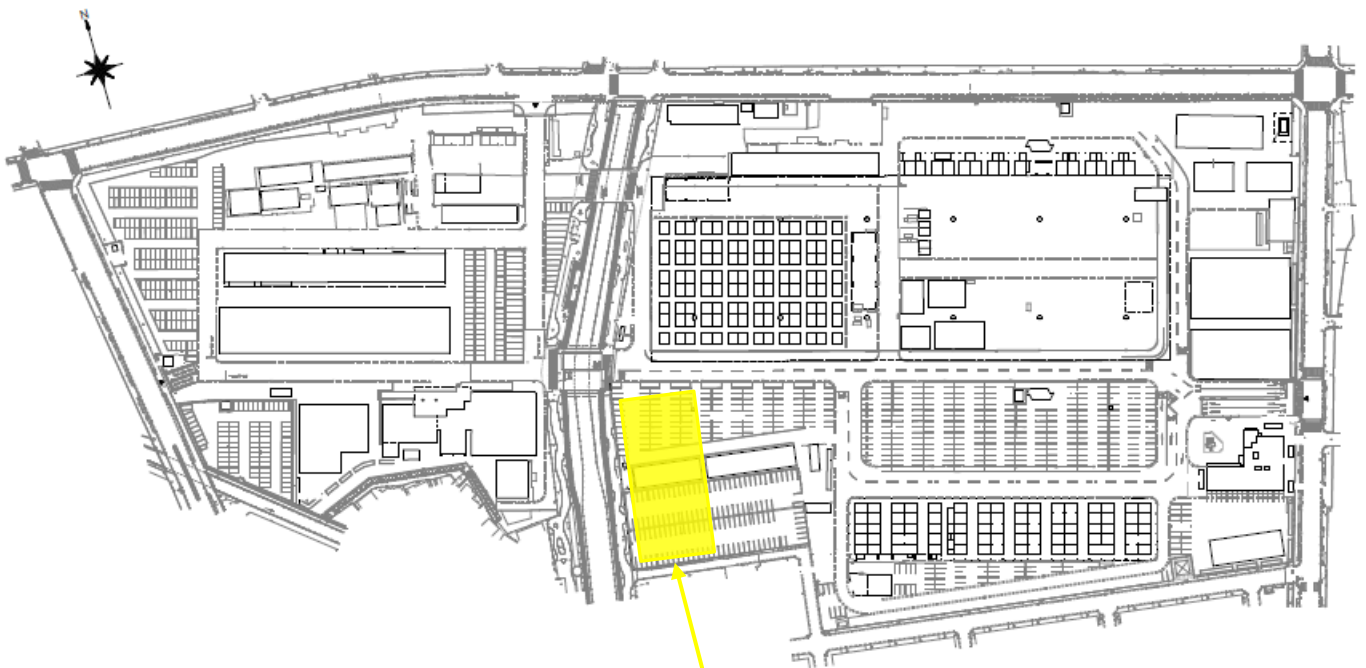
地方卸売市場経営戦略において策定した施設再整備計画に基づき建て替え工事等を実施します。中でも耐震化の必要のある施設については、優先的に整備を進めます。

☆地方卸売市場経営戦略については下記リンク先(右コード)をご確認ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0003/0001/0002/p090664.html>



▶ 令和8年度の実施予定

・関連店舗棟建替修正設計業務委託 〈年度内完了予定〉



関連店舗棟建替修正設計業務委託

▶ 担当課・連絡先 地方卸売市場総務課 施設係 047-424-1151

海老川上流地区のまちづくり (東葉高速線新駅の整備)

海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。(令和10年度末開業予定)

☆東葉高速線新駅整備の概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/005/p126941.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 新駅工事
- ・ 新駅の名称選定

全体スケジュール ※今後の検討・協議等により変更となる可能性があります。
※主な工種について表記しています。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基本設計								
		概略・詳細設計						
				発注・ 工事準備	工事			
								開業準備

新駅イメージ図 ※色等は未決定



駅南側から駅舎を望む



改札外から改札内コンコースを望む

- ▶ 担当課 都市計画部 都市政策課 まちづくり計画係
- ▶ 連絡先 047-436-2523

海老川上流地区のまちづくり (土地区画整理組合への支援等)

市の新たな拠点となる当地区において、「ふなばしメディカルタウン構想」に基づくまちづくりを進めるとともに、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。

☆ 海老川上流地区のまちづくりの概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/005/p118214.html>

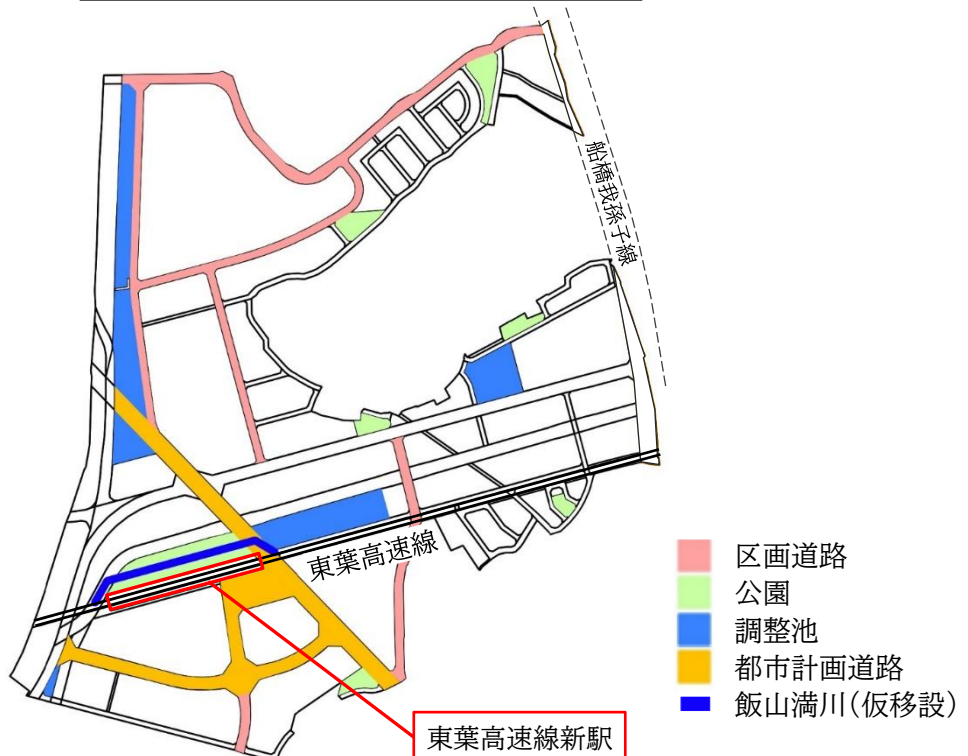


▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 土地区画整理組合への助成等
- ・ ふなばしメディカルタウン構想実現に向けた協議

<市が整備費等の一部を負担する主な公共施設等>

海老川上流地区土地区画整理事業区域



▶ 担当課・連絡先

土地区画整理事業等

都市計画部 都市政策課 まちづくり推進係 047-436-2523

メディカルタウン構想

企画財政部 政策企画課 都市環境係 047-436-2056

景観重要建造物等への助成制度

「景観重要建造物」及び「景観重要樹木」について、修繕に要する費用の一部を助成する制度を令和7年度に創設しました。

地域の個性ある景観づくりの核として維持、保全及び継承を図っていきます。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の促進 [毎年度実施]

《 助成制度の概要 》

○ 助成対象事業 所有者等が実施する修繕等に関する事業

○ 助成金の額 助成の対象となる事業の2分の1

※ 限度額：景観重要建造物の場合 ⇒ 500万円

景観重要樹木の場合 ⇒ 50万円

《 助成の対象となる景観重要建造物 》

	指定番号	第2号
	指定日	平成28年4月1日
	名称	船橋大神宮の灯明台
	所在地	船橋市宮本5丁目2番1号
	指定番号	第3号
	指定日	平成28年4月1日
	名称	廣瀬直船堂
	所在地	船橋市本町3丁目6番1号

※景観重要建造物 第1号は「アンデルセン公園の風車」

▶ 担当課 都市計画部 都市計画課 景観係

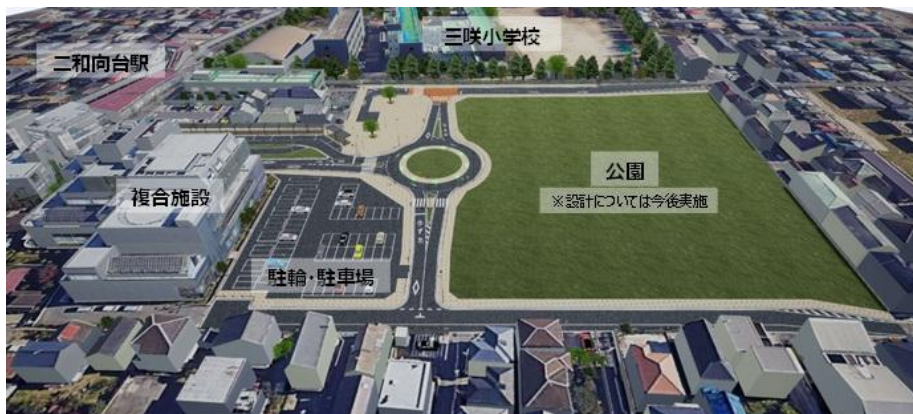
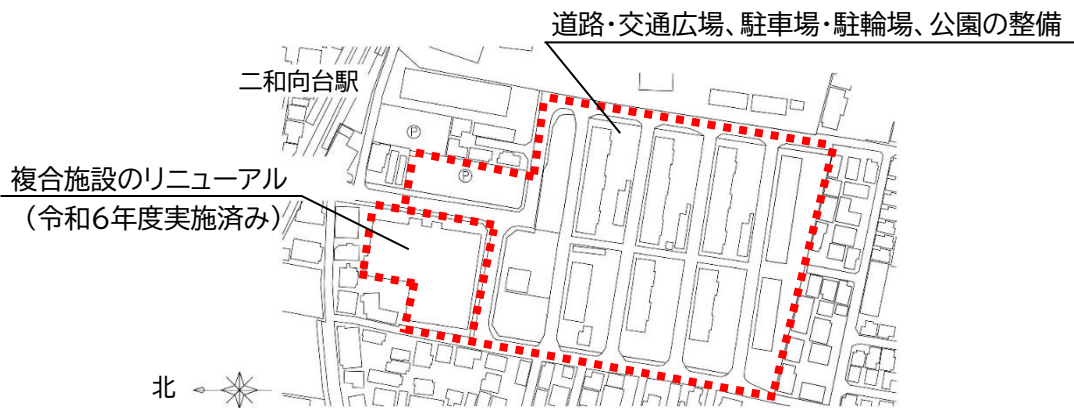
▶ 連絡先 047-436-2528

二和東5丁目市有地の活用

都市機能の充実を図るため、京成松戸線二和向台駅前の二和東5丁目市有地（国家公務員宿舎二和住宅跡地等）において、道路・交通広場、駐車場・駐輪場、公園を整備します。令和6年度、複合施設のリニューアルにより、二和出張所の拡張、北図書館のお話し室及び授乳室の移設を行いました。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・既存宿舎解体工事〈継続〉 [令和8年度完了予定]
- ・道路・交通広場工事〈新規〉 [令和9年度完了予定]
- ・北図書館駐車場・駐輪場工事〈新規〉 [令和9年度完了予定]
- ・公園基本・実施設計〈新規〉



▶ 担当課・連絡先	道路部	道路建設課	建設第一係	047-436-2594
	都市整備部	公園緑地課	整備係	047-436-2566
	市民生活部	二宮出張所	二和出張所	047-447-4507
	生涯学習部	西図書館		047-431-4385
	生涯学習部	北部公民館	二和公民館	047-447-3200

飯山満地区土地区画整理事業の実施

本事業は、東葉高速線飯山満駅を中心とした地区(面積約 18.5ha)の土地区画整理を行う事業です。

飯山満駅周辺の既存市街地と連携したまちづくり計画に基づき、令和9年度概成に向けて、道路や河川などの公共施設の改善やインフラの整備を行い、環境の良い健全な市街地の形成を図ります。

☆ 飯山満土地区画整理事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/004/index.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・街区整備工事(2箇所)
- ・都市計画道路整備工事(108m)
- ・道路整備工事(1路線)
- ・緑地整備工事(1箇所)



整備前



整備後

▶ 担当課 都市整備部 飯山満土地区画整理事務所

▶ 連絡先 047-469-8511

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

※生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等を組み合わせた交通安全対策です。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>



▶ 令和8年度の実施予定

○ 工事 ・ 夏見台地区〈新規〉 [年度内完了予定]

令和7年度の整備事例 ～飯山満町南地区(飯山満町2丁目)～



標識・看板
路面表示設置



狭さく設置



事業実施前

事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第二係
- ▶ 連絡先 047-436-2560

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 海神小学校ほか10校 [年度内完了予定]

《 通学路の安全対策 》

令和7年度の整備事例 ～薬円台南小学校 市道47-052号線(薬円台1丁目)～



事業実施前



事業実施後

令和7年度の整備事例 ～三山東小学校 市道00-148号線(三山5丁目)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第二係

▶ 連絡先 047-436-2618

歩行者等の安全対策 (歩行者空間の確保)

歩行者が安全で安心して歩ける空間を確保するため歩道の整備を進めます。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 道路改良工事(歩道整備)

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道 00-047号線ほか1路線 (旭町1丁目) ⇒ 140m 延長<新規>
- ・ 市道 00-130号線 (習志野台7丁目) ⇒ 37m 延長<新規>
- ・ 市道 00-024号線 (薬円台2丁目) ⇒ 52m 延長<新規>

令和7年度の歩道整備の事例 ～夏見5丁目～



事業実施前



事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

自転車利用環境の充実 (自転車走行空間の確保)

自転車利用者・歩行者が安全に安心して通行できるようにするため、自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行箇所を明示する自転車マークや矢羽根等の路面表示を実施します。

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行空間の確保)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>



▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道00-017号線ほか4路線(習志野台3丁目) ⇒ 2,020m 延長〈新規〉
- ・ 市道42-070号線ほか1路線(前原西2丁目) ⇒ 650m 延長〈新規〉
- ・ 市道00-076号線ほか2路線(浜町2丁目) ⇒ 930m 延長〈新規〉
- ・ 市道00-071号線ほか1路線(馬込町) ⇒ 1,950m 延長〈新規〉
- ・ 市道09-001号線(潮見町) ⇒ 1,300m 延長〈新規〉

令和7年度の整備事例 ～市道 00-012号線(高根台1丁目)～



事業実施前

事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第二係

▶ 連絡先 047-436-2560

都市計画道路等の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路等（幹線道路）の整備を行います。

☆「都市計画道路の整備」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>



▶ 令和8年度の実施予定

【都市計画道路】

・ 工事	}	3・3・7号線（海神2丁目）	〈地下横断施設新設〉
		3・3・7号線（本町7丁目）	〈道路改良〉
		3・4・20号線（習志野台4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・25号線（松が丘4丁目）	〈道路改良〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈橋りょう新設〉
		3・4・27号線（二宮1丁目）	〈道路改良〉
・ 用地買収	}	3・3・7号線（本町）	
		3・4・20号線（習志野台）	
		3・4・27号線（二宮）	
・ 設計	}	3・3・7号線（旭町）	〈橋りょう予備設計〉
		3・5・31号線（印内1丁目）	〈詳細設計〉

令和7年度の整備事例 ～都市計画道路 3・4・25号線（松が丘4丁目）～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路計画課 計画係 047-436-2563
道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

道路維持事業

道路交通の安全や良好な生活環境を確保するため、亀裂が生じている舗装や滞水が生じている排水施設等の修繕を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 道路舗装維持

路面状態が悪化している舗装版の打換えなど修繕を行います。

○ 道路排水維持

老朽化による排水機能の低下や舗装面と段差が生じている箇所について排水施設の布設替えを行います。

○ 歩道維持

歩道における歩行者の安全・安心な通行を確保するため、危険箇所の修繕を行います。

○ 道路補修修繕

舗装に穴や亀裂が生じている箇所について緊急的に部分的な補修を行います。

《道路排水整備工事》

令和7年度の整備事例 ～市道58-095号線(習志野台5丁目)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第一・二係

▶ 連絡先 047-436-2618

交差点の改良

安全性の向上や交通渋滞を緩和するため、右折レーンの設置等交差点の改良を行います。

☆「市道00-013号線交差点改良事業」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/pl42411.html>

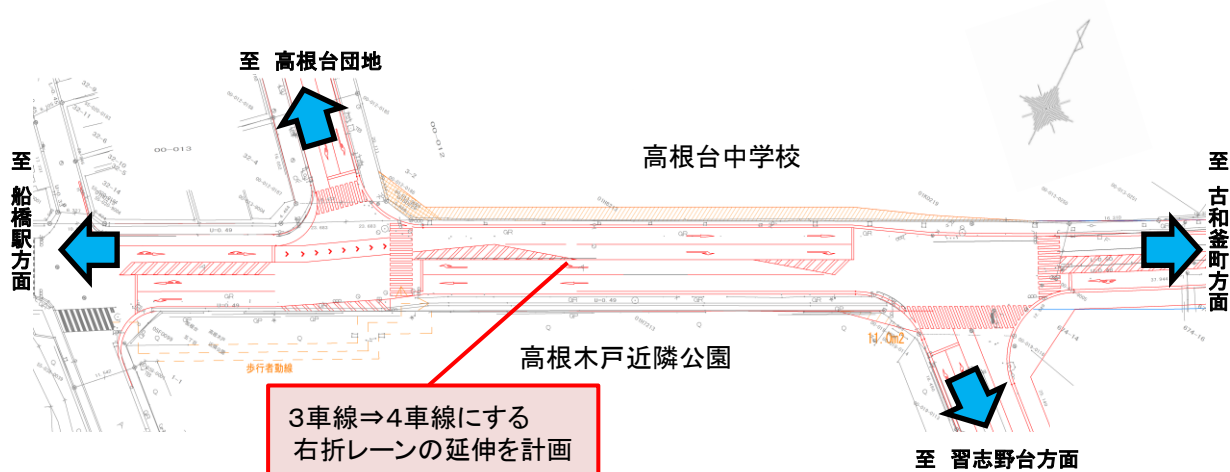


▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・市道00-013号線交差点改良工事(高根台3丁目)
- ・市道00-005号線設計業務委託(大穴北7丁目)〈新規〉

交差点イメージ図 ～市道00-013号線～



市道00-013号線交差点改良に伴う学校施設等移設工事(令和7年度整備)



※学校用地の一部を使用して交差点を改良するため、学校施設を移設しました。

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

緑地及び街路樹の点検

公園緑地で発生した倒木事案を受け、市内緑地及び街路樹の一斉点検を実施していきます。

▶ 令和8年度の実施予定

市内24箇所の緑地の樹木点検を実施 [年度内完了予定]
市内一円の街路樹の樹木点検を実施 [毎年度実施]

緑地の樹木点検(公園緑地課)

夏見緑地



行田町緑地



街路樹の樹木点検(道路維持課)

海神町二丁目の街路樹(イチヨウ)



高根台一丁目の街路樹(ケヤキ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 管理係 047-436-2555
道路部 道路維持課 保全係 047-436-3222

小栗原架道橋の整備

歩行者の安全性を確保するため、既存道路の東側に歩行空間の整備を行います。

☆「小栗原架道橋整備事業」の概要は、下記リンク先（右コード）をご覧ください。

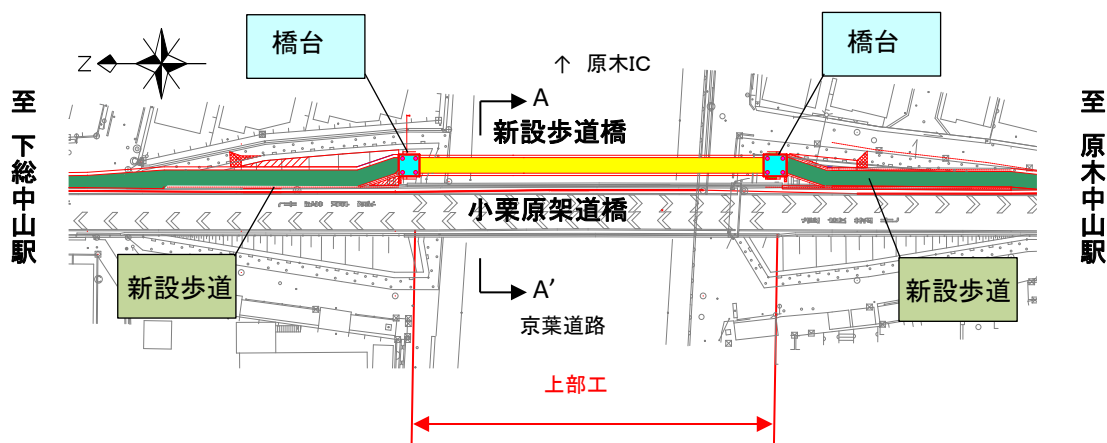
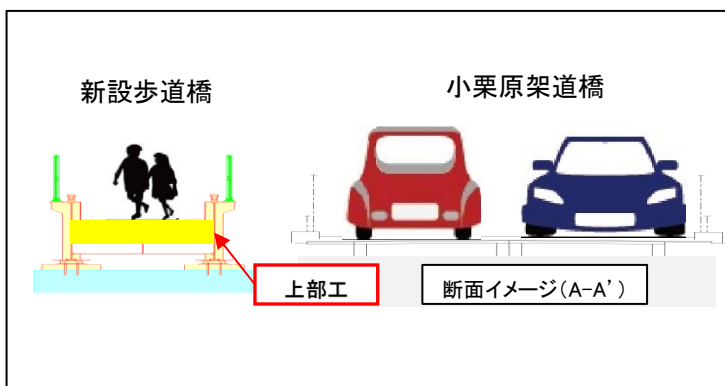
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/004/p109209.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 小栗原架道橋上部工工事委託(本中山5丁目) [令和10年度完了予定]

小栗原架道橋（本中山5丁目）



- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

踏切道の拡幅

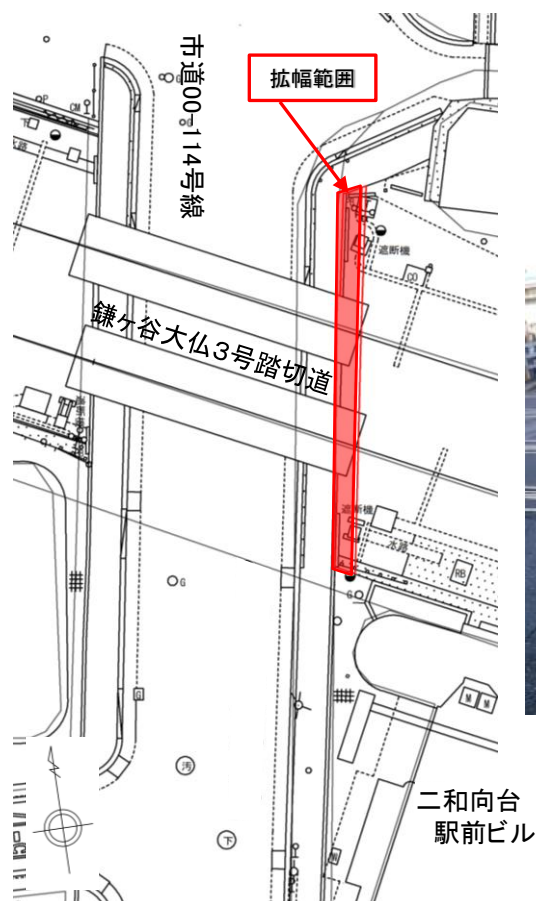
新規

歩行者の安全性を確保するため、踏切道の拡幅を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

- 京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)
- ・ 市道00-114号線踏切道拡幅工事委託〈新規〉[令和9年度完了予定]

京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道(二和東6丁目)



- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594

休憩施設の整備

新規

歩行者の移動円滑化を目的として、バリアフリー法における重点整備地区内の道路等にベンチを設置します。

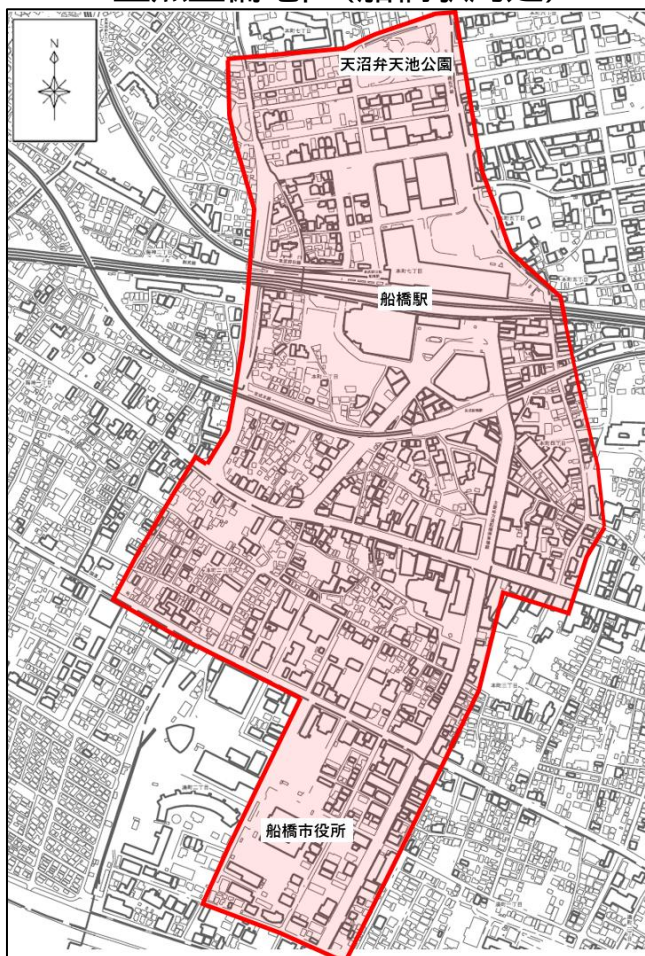
▶ 令和8年度の実施予定

※以下全て年度内完了予定

- ・ 重点整備地区(船橋駅周辺)〈新規〉
- ・ 市道00-012号線(高根台3丁目)〈新規〉

令和8年度の実施箇所

重点整備地区(船橋駅周辺)



市道00-012号線(高根台3丁目)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第二係 047-436-2560

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブ加工データ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況が見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を立案します。

※ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

▶ 令和8年度の実施予定

○「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会※」の開催

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案するとともに、対策後の効果検証を行います。

※船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要は、以下のリンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>



○交通安全対策の立案～整備～効果検証

葛飾地区の交通安全対策

交通安全対策の検討(令和5年度)



・狭さく
・カラー舗装
・30キロ規制
(令和6年度)



効果検証



※出典：
ETC2.0プローブデータ
(走行履歴：様式1-2)
より算出
(対策前：令和6年9月、
対策後：令和7年9月)

30km/h以上の走行車両の割合の変化			平均走行速度(旅行速度)の変化		
対策前	対策後	増減	対策前	対策後	増減
16.21%	12.90%	-3.31%	12.74km/h	10.93km/h	-1.81km/h

▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係

▶ 連絡先 047-436-2563

公共交通不便地域対策 (グリーンスローモビリティの運行)

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、地域住民を運行主体としたグリーンスローモビリティの実証運行を支援します。

▶ 令和8年度の実施予定

○ グリーンスローモビリティの運行支援

地域住民（坪井地区）を運行主体としたグリーンスローモビリティの実証運行を継続支援します。

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは、「時速 20km 未満」で公道を走ることができる「電動車を活用した「小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

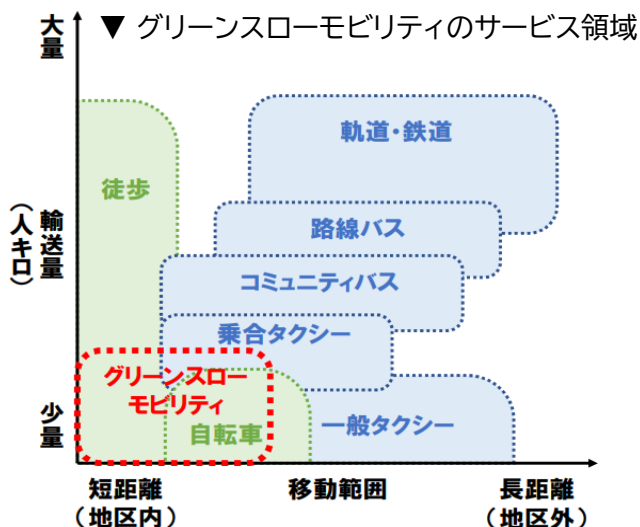
1
時速
20km未満

2
電動車を
活用

3
小さな移動
サービス

ゆっくりと／余裕をもって／近くまで

(出典:国土交通省)



(出典:国土交通省)

▶ 令和7年度実証運行の様子



- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
- ▶ 連絡先 047-436-2055

公共交通不便地域対策

(公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助)

公共交通不便地域解消事業の本格運行地区におけるバス運行事業者に対し、運行経費の一部補助等を行います。

☆「公共交通不便地域解消に向けて(バス導入編)」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/005/p026971.html>



▶ 令和8年度の実施予定

○ 本格運行 3地区 (八木が谷・丸山・田喜野井)

また、その他の公共交通不便地域の要望に応じて、地域住民と協議を行います。



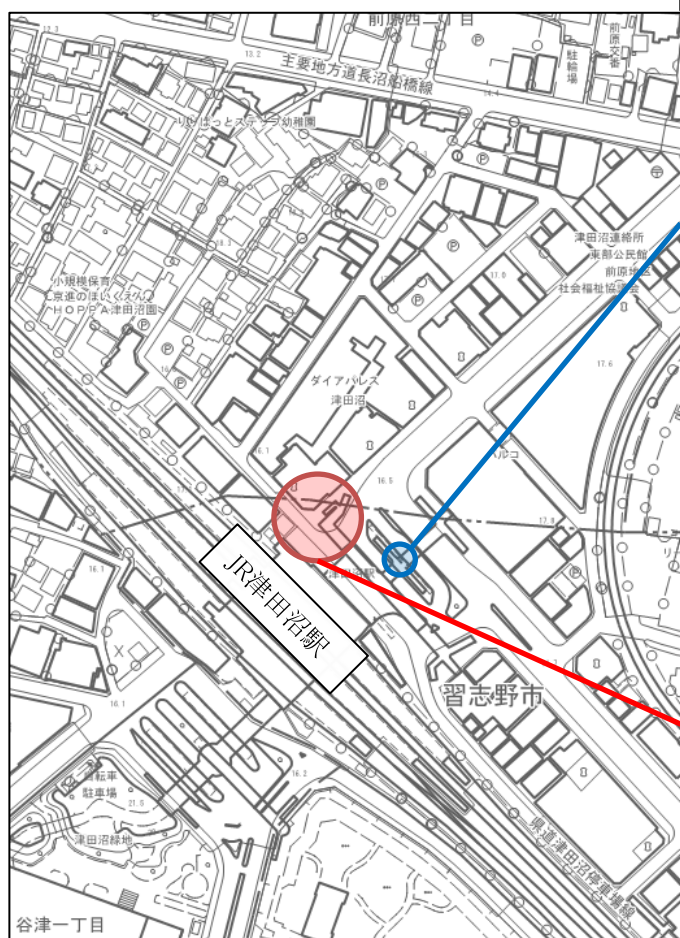
- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 交通政策係
- ▶ 連絡先 047-436-2055

JR津田沼駅北口エレベーター設置事業

鉄道やバス利用者等の乗り換えの円滑化や安全な移動を確保するため、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場の新設エレベーターの設置工事に要する費用を負担します。

▶ 令和8年度の実施予定

JR津田沼駅北口駅前エレベーター設置工事[年度内完了予定]



- ▶ 担当課 道路部 道路計画課 計画係
- ▶ 連絡先 047-436-2563

下水道管（污水）の整備

生活環境の向上と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(污水)の整備を行います。

令和6年度末時点で、事業計画面積5,773haのうち、5,350ha(92.7%)の整備を完了しています。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 下水道管(污水)の整備箇所

- 海神2丁目、東中山2丁目、夏見台4・5・6丁目
- 若松2丁目、本町7丁目、二宮1丁目
- 丸山3・4丁目、馬込町

[令和8年度は、約15.2ha 整備予定]

下水道管(污水)整備状況

公共汚水ます



- ▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第二係
047-436-2653
- 下水道部 下水道河川整備課 整備第三係
047-436-2655

下水処理場の整備

生活環境の向上と川や海の水質保全を図るため、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の設備の更新を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 西浦下水処理場（西浦1丁目）

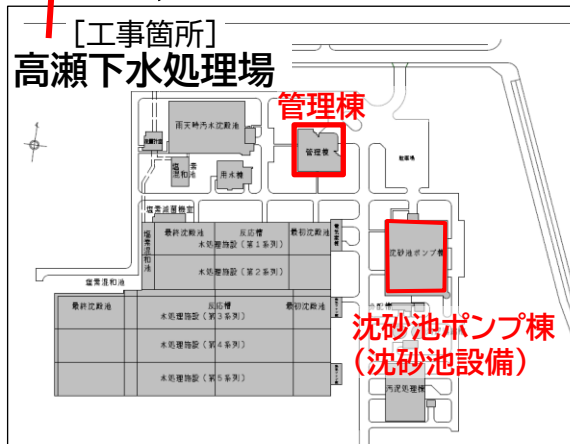
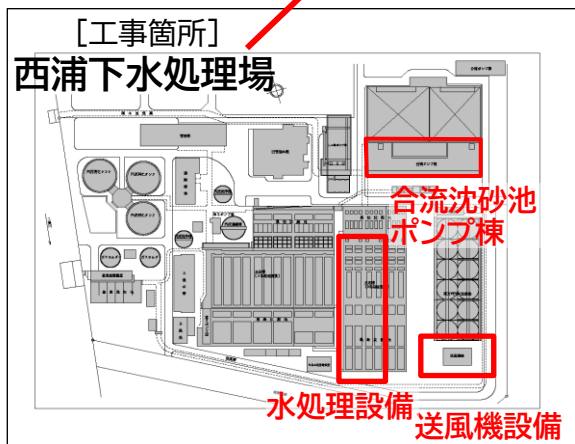
- ・ 水処理設備工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 合流沈砂池ポンプ棟電気設備工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 送風機設備工事 [令和10年度完了予定]

○ 高瀬下水処理場（高瀬町）

- ・ 沈砂池設備工事 [令和8年度完了予定]
- ・ 沈砂池ポンプ棟耐震補強工事 [令和8年度完了予定]
- ・ 管理棟空調設備工事 [令和9年度完了予定]



西浦・高瀬の両下水処理場で約38万人の汚水を毎日処理しています。この処理を止めることなく、老朽化した機器を更新します。



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

下水道管の長寿命化対策

市では1960年代から下水道整備に着手し、現在約1,500km、船橋-沖縄間距離にも及ぶ管路施設を保有しています。一方、着手当初に整備した施設は老朽化し、下水道管のつまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これを防ぐため、下水道管を効率的・効果的に管理する「ストックマネジメント計画」を策定し、調査・点検改築等の対策を進めます。

☆ストックマネジメント計画については下記リンク先(右コード)をご確認ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>



▶令和8年度の実施予定

	令和7年度実施	令和8年度実施予定
調査（下水道管）	約13.5km	約13.5km
点検（マンホール）	約850基	約815基
改築工事	約3.7km	約6.3km

計画的な調査点検で状態を監視

調査点検結果から検討し、計画的に対策

《対策例》

クラック



事業実施前

破損した古い管の内側に管更生※で新しい管を築造



事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

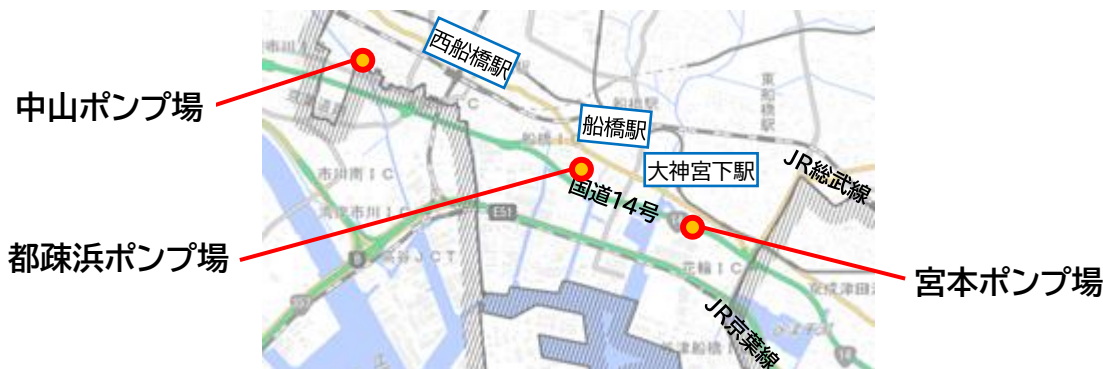
- ▶ 担当課 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
- ▶ 連絡先 047-436-2623

ポンプ場の整備

下水道施設のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるよう、設備の更新を行います。

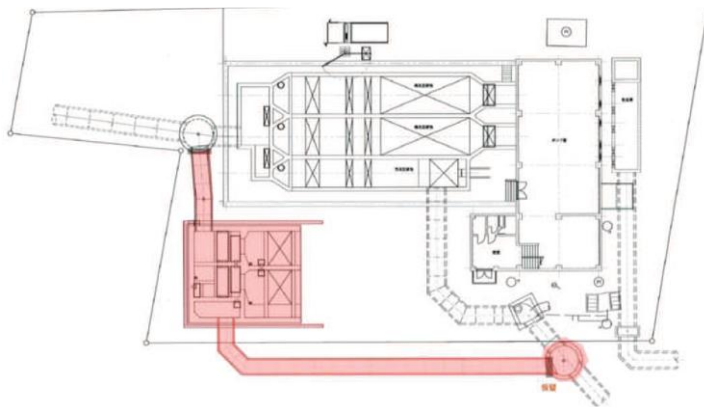
▶ 令和8年度の実施予定

- 都疎浜ポンプ場（南本町） 昭和45年運転開始
 - ・ ポンプ場改築工事(1期工事) [令和9年度完了予定]
- 宮本ポンプ場（宮本2丁目） 昭和47年運転開始
 - ・ 自家発電設備工事 [令和9年度完了予定]
- 中山ポンプ場（本中山3丁目） 昭和55年運転開始
 - ・ 遠方監視制御設備工事 [令和8年度完了予定]



都疎浜ポンプ場

都疎浜ポンプ場平面図



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 施設整備係

047-436-2656

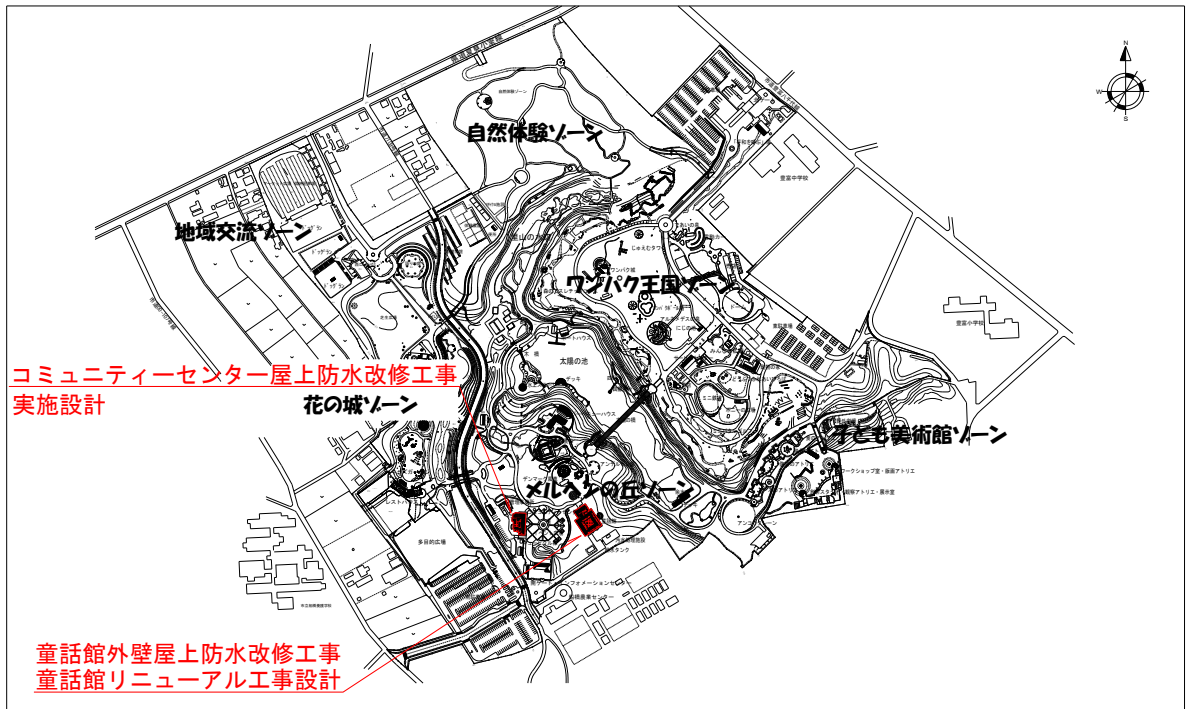
アンデルセン公園の施設保全

アンデルセン公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性及び利便性を確保するために必要な施設の保全を図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 童話館（外壁屋上防水改修） [年度内完了予定]
- ・ 童話館（リニューアル工事設計）
- ・ コミュニティーセンター（屋上防水改修実施設計）

《 事業イメージ 》



童話館(現況)



コミュニティセンター(現況)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

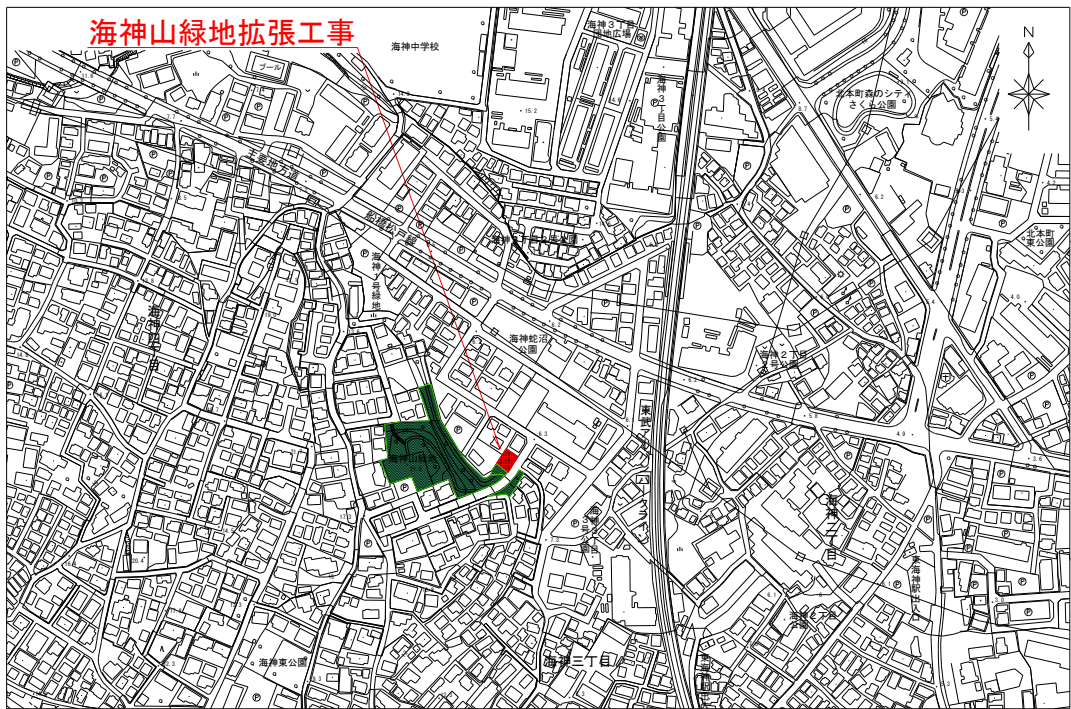
都市緑地の整備

閑静な住宅地の中にある貴重な緑地であり、船橋市景観80選に指定されている海神山緑地の拡張工事を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

海神山緑地（拡張） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



海神山緑地拡張部(現況)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

都市公園の充実

都市の身近なレクリエーションの場として、誰もが利用しやすい公園となるよう、積極的にバリアフリー化を取り入れ、(仮称)丸山3丁目4号公園の整備を行い、都市公園の充実を図ります。

- ▶ **令和8年度の実施予定**
 - ・ (仮称)丸山3丁目4号公園整備 [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



公園予定地(現況)



整備イメージ



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

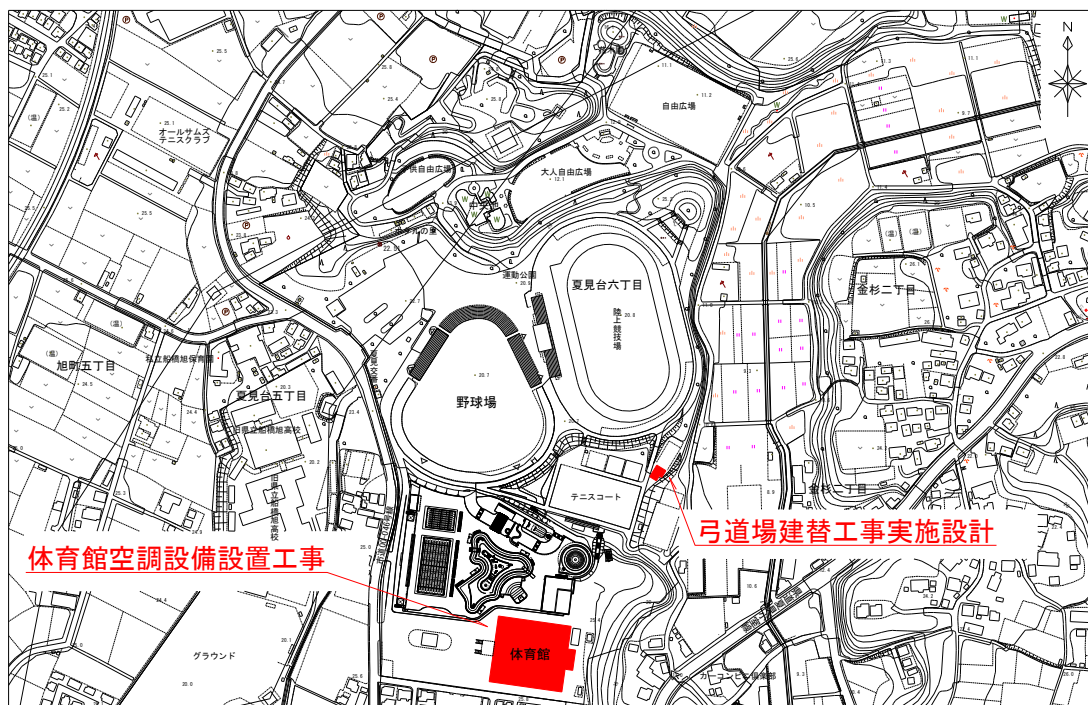
運動公園の充実

公園利用者の安全性や利便性を確保するために必要な施設の充実を図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 体育館（空調設備設置） [年度内完了予定]
- ・ 弓道場（建替実施設計）

《 事業イメージ 》



体育館(現況)



弓道場(現況)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

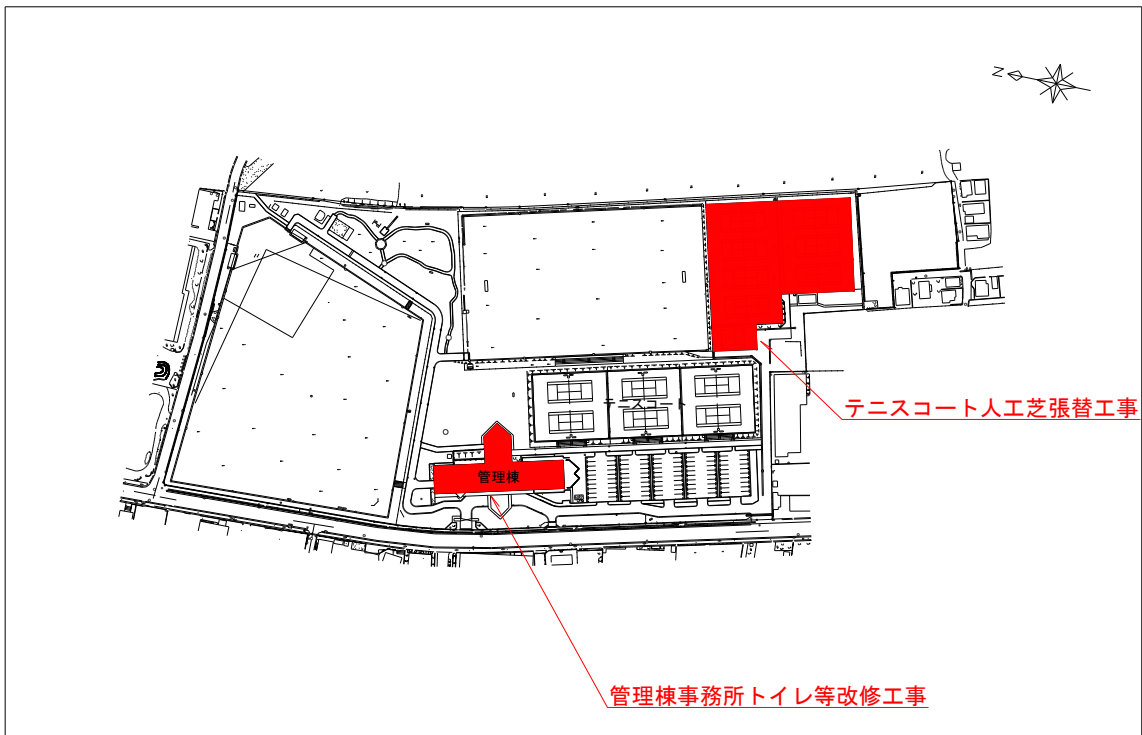
法典公園の充実

法典公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の改修を図ります。

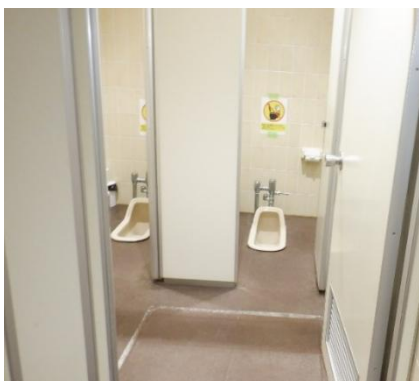
▶ 令和8年度の実施予定

- ・テニスコート（人工芝張替） [年度内完了予定]
- ・管理棟（事務所トイレ等改修） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》



管理棟事務所トイレ(現況)



管理棟事務所トイレ(整備イメージ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

既設公園緑地の充実

公園利用者の安全性及び利便性の向上のため、老朽化が進んでいる既設公園の遊戯施設の改築やトイレ等のバリアフリー化などを図ります。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 遊戯施設の改築（18公園） [年度内完了予定]
- ・ トイレ等のバリアフリー化（1公園） [年度内完了予定]

《 事業イメージ 》

・ 遊戯施設の改築

習志野台あかね公園(現況)



整備イメージ(インクルーシブ遊具)



・ トイレ等のバリアフリー化

小栗原西公園(現況)



整備イメージ(バリアフリートイレ)



▶ 担当課・連絡先 都市整備部 公園緑地課 整備係 047-436-2566

下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※1を有効利用した発電事業を行っています。

※1 下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガスのことです。

▶ 令和7年度の実績

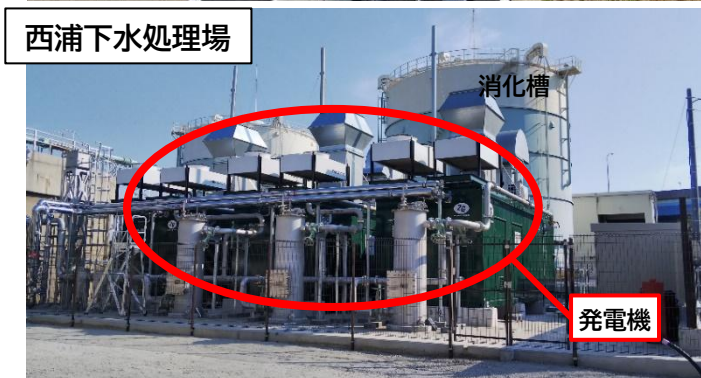
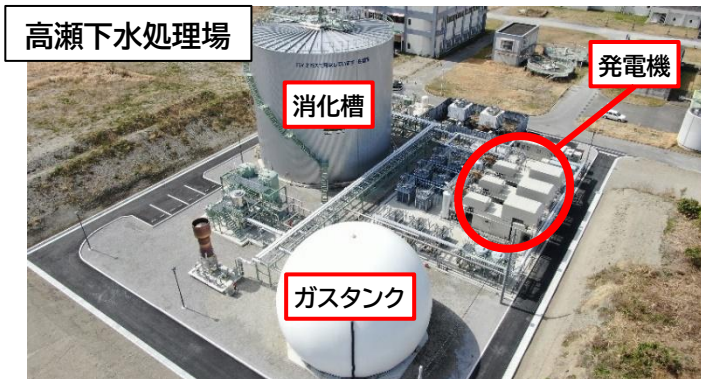
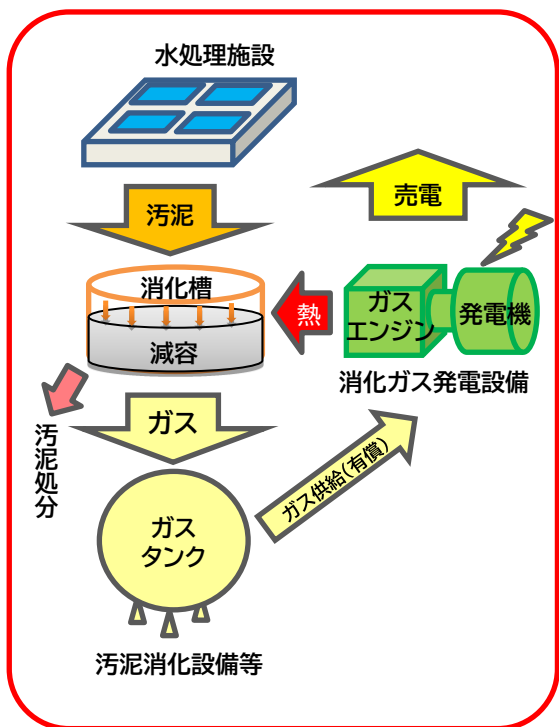
○ 消化ガス発電 運転継続中

	高瀬下水処理場	西浦下水処理場
開始年月	令和4年4月	平成31年4月
消化ガス売却収益	約1億1,300万円	約3,300万円
汚泥処分削減量※2	約3,000t(約14%)	—
民間事業者売電量	約455万kWh	約269万kWh
売電量(世帯数換算※3)	約1,160世帯/年	約680世帯/年

※2 西浦下水処理場では発電設備設置前から消化ガスを発生させ、消化槽の加温に利用していたため、発電設備設置後の消化ガス発生による汚泥の削減はありません。

※3 令和5年度「家庭部門CO2排出実態統計調査結果について(確報値)」(令和7年6月、環境省)の世帯当たりの年間電気消費量で計算 3,911kWh

《 事業イメージ 》



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道施設課 処理場係 047-432-9040



令和8年4月
発行／船橋市 編集／船橋市建設局